

令和3年度 ■■■▶ **令和7年度**



令和3年3月
秋田県 大仙市

目次▶ CONTENTS

第1章 計画策定方針

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の推進体制	3

第2章 農業・農村の現状と課題

1 大仙市の概況	
(1) 位置・地勢	5
(2) 人口	5
2 担い手	
(1) 農業経営体	6
(2) 基幹的農業従事者	7
(3) 認定農業者・農業法人・集落営農組織	8
(4) 新規就農者	9
3 農畜産業	
(1) 農業生産	11
(2) 農地の利用	12
(3) 生産基盤の整備	14
(4) 農産物の生産・加工・流通	16
(5) 畜産	18
4 農村環境・林業	
(1) 農村環境の維持	19
(2) 森林の保全	20
5 市民による市政評価	
(1) 市民ニーズ	21
6 分析と課題（SWOT分析）	
(1) SWOT分析	22
(2) クロスSWOT分析	23
(3) 分析と課題のまとめ	24

第3章 大仙市農業の目指す方向

1 基本理念	26
2 基本方針	
基本方針1 美食産地だいせんの確立と発信	27
基本方針2 だいせん農業の持続的な発展	27
基本方針3 次代につなげる農山村環境づくり	28
3 施策体系	28

第4章 計画の実現に向けた施策の展開

基本方針1 美食産地だいせんの確立と発信

- (1) 農業・食の魅力発信 30
- (2) 地場農畜産物のブランド化 31
- (3) 直売と地産地消の活性化 32
- (4) 6次産業化・農商工観連携の推進 33

基本方針2 だいせん農業の持続的な発展

- (1) 新規就農者の確保・育成 34
- (2) 多様な担い手の育成 35
- (3) 農業経営の改善・強化 36
- (4) 生産基盤整備と農地集積・集約化 37
- (5) 実需者ニーズに応える米産地づくり 38
- (6) 大豆生産の拡大・強化 39
- (7) 野菜・花き・高収益作物の生産拡大 40
- (8) 低コスト化・省力化、スマート農業の推進 41
- (9) 活力ある畜産業の推進 42

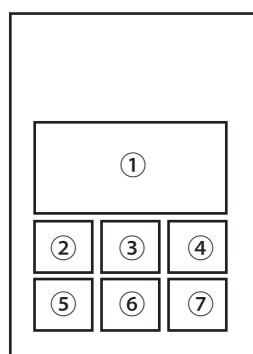
基本方針3 次代につなげる農山村環境づくり

- (1) 農地・環境の保全 43
- (2) 中山間地域農業の活性化 44
- (3) 森林整備の促進と林業の活性化 45
- (4) 森林の魅力発信 46

<参考> 農業経営モデル

- 1 販売額1億円経営体（組織経営体） 48
- 2 組織経営体 49
- 3 個別経営体 50
- 大仙市農業振興計画策定委員会委員名簿 54

(表紙の写真)



- ①仙北平野の水田とトマトメガ団地
- ②大豆
- ③枝豆
- ④いちご
- ⑤いぶりがっこ
- ⑥大曲の花火ダリア「燈炎（とうえん）」
- ⑦肉用牛（黒毛和種）

第1章 計画策定方針

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の推進体制



第1章 計画策定方針

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年3月22日、8市町村の合併により誕生し、当初より農業を基幹産業と位置づけ、様々な農業施策の展開を図ってきました。平成28年3月には、その基本方針となる第3期目の「大仙市農業振興計画（目標年度：平成32年度）」を策定し、農業・農村が抱える課題に適確に対応しながら、将来にわたり安定的で持続可能な農業の実現を目指し「活かし・育み・つなぐ だいせん農業の実践」を基本テーマに総合的な施策の展開を進め、農業・農村の振興に努めてきたところです。

また、令和2年3月には、農業振興計画を上位計画とし、本市が有する優れた農産物、発酵食品、地酒等の地域資源を最大限活用した構想として「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」を策定し、地域農業の活性化に向けた新たな取組を進めております。

一方、農業・農村を巡る情勢は、農業者の減少や高齢化の進行、米需要の減少に伴う実質的な生産調整の取組強化、TPP11等経済連携協定等の発効に伴うグローバル化の進展、コロナ禍による経済活動への影響など、農業・農村の実態等の変化はもとより、大きな転換点におかれています。

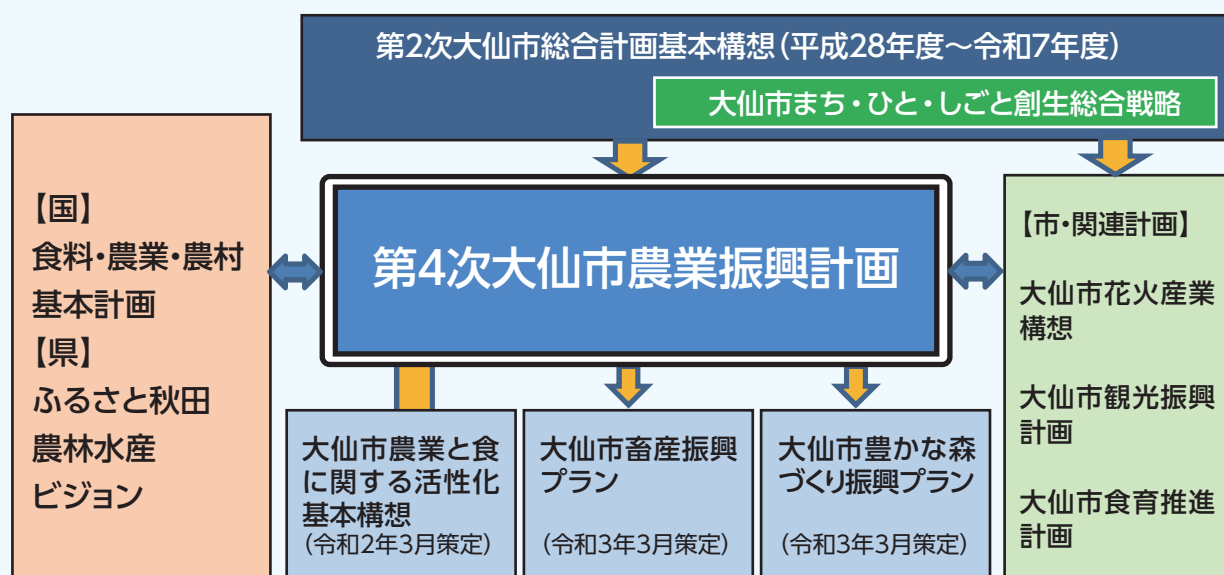
折りしも、国においては、政策の基本指針となる「食料・農業・農村基本計画」を令和2年3月に閣議決定し、また、秋田県においても、「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」を平成30年3月に策定し、農業・農村の振興に向けた施策を展開しております。

これら、本市農業を取り巻く情勢は新たな局面を迎えており、抱える課題に対応するとともに有する魅力を活かし、将来にわたり持続可能な本市農業の実現に向けて取組むための指針として「第4次大仙市農業振興計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、市のまちづくりの基本方針である大仙市総合計画基本構想を上位計画とし、市の関連計画や国の食料・農業・農村基本計画、秋田県農林水産業・農産漁村振興基本計画（ふるさと秋田農林水産ビジョン）との整合を図り、本市の農業・農村に関する施策を推進するための指針として位置づけるものです。

また、本計画における施策を推進するため、計画や構想を策定する場合は、その上位計画となります。



3 計画の期間

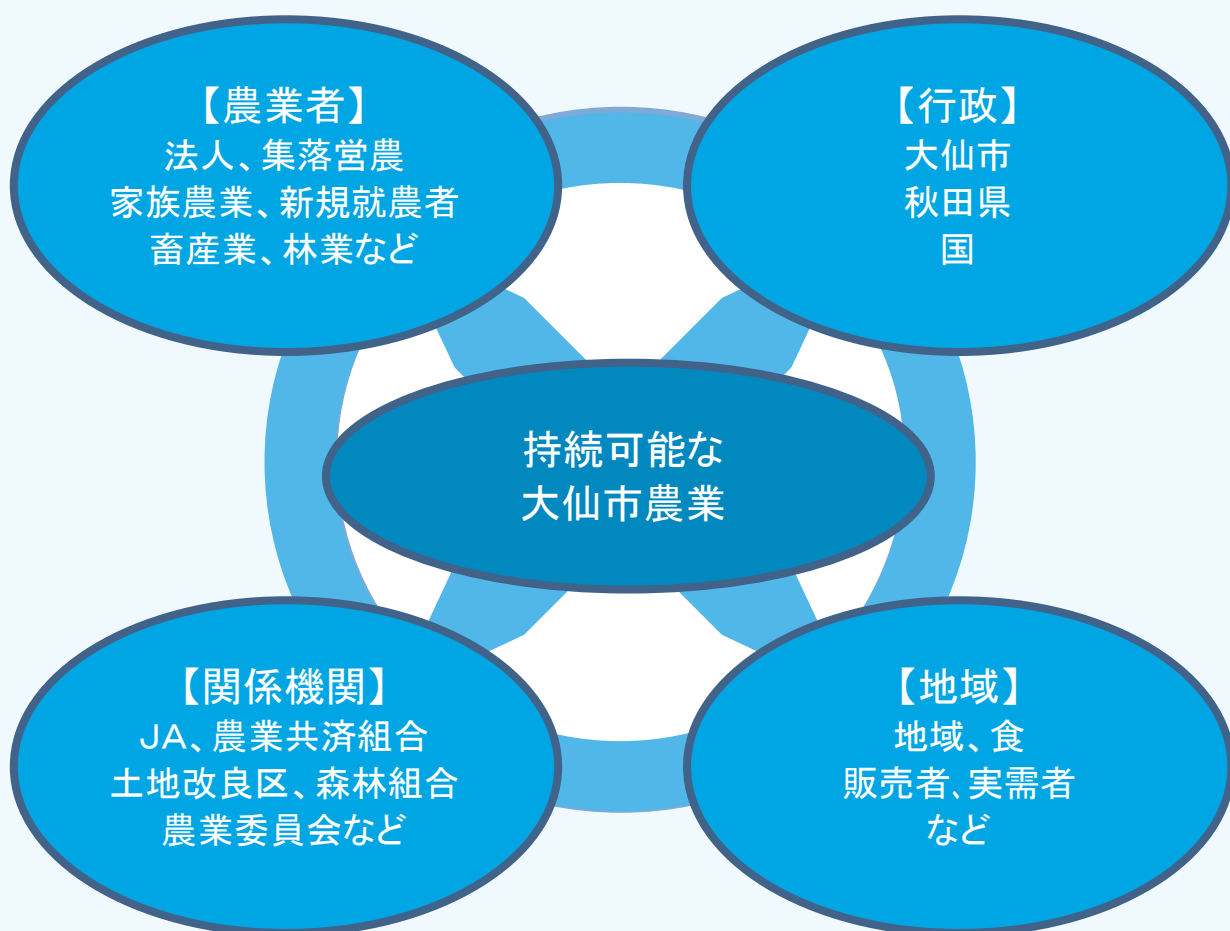
第4次農業振興計画は、第2次大仙市総合計画基本構想(平成28年度～令和7年度)との整合性を図りつつ、農業政策全般における施策の推進を目指すものであり、令和3年度を初年度として令和7年度を目標年度とする5か年計画とします。

なお、食料・農業・農村をめぐる国や県の政策の変更、市の総合計画の見直しや財政状況の変化など、急激な情勢の変化に応じて適宜必要な見直しを行い、実情に即した計画としていきます。

第4次大仙市農業振興計画 期間 令和3年度～令和7年度

4 計画の推進体制

本計画では、農業者、行政、関係機関、地域等との協力と連携を重視し、持続可能な大仙市農業の実現を目指します。



第2章 農業・農村の現状と課題

- 1 大仙市の概況
- 2 担い手
- 3 農畜産業
- 4 農村環境・林業
- 5 市民による市政評価
- 6 分析と課題（SWOT分析）



第2章 農業・農村の現状と課題

1 大仙市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、秋田県のほぼ中央に位置しており、東に奥羽山脈、西に出羽（笹森）丘陵が縦走り、その間を流れる雄物川とその支流である玉川に沿った農村地帯が四季折々に美しい表情を見せる自然豊かな田園都市です。総面積は866.79km²と広大で、水系の優位性と盆地の特性である寒暖差により、全国でも有数の穀倉地帯となっています。



【地目別土地面積(令和元年度)】

(km², %)

	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地 その他
大仙市	866.79 (100.0)	188.17 (21.7)	21.96 (2.5)	26.14 (3.0)	2.55 (0.3)	278.14 (32.1)	43.28 (5.0)	306.55 (35.4)

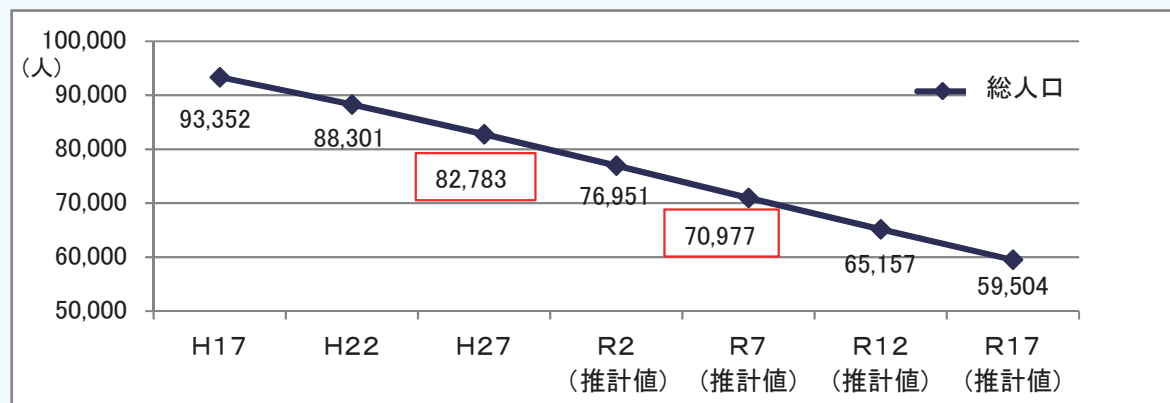
(大仙市総務部税務課)

(2) 人口

本市の人口は、減少傾向で推移し平成17年国勢調査では93,352人、平成27年には82,783人と年間平均1,000人以上の大幅な減少となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計調査によると、令和7年には70,977人まで減少し、平成27年と比較し、10年間で約1万2千人もの人口減少が進むと予想されています。

【大仙市の総人口推計】



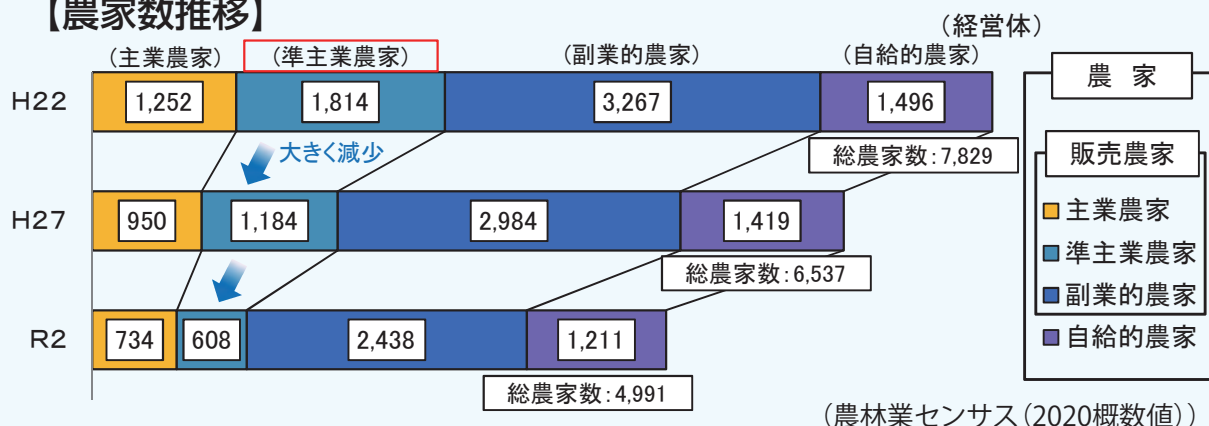
(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)

2 担い手

(1) 農業経営体

- 本市の総農家数(法人等を除く)は、平成22年から令和2年までの10年間で約36%減少し、主業農家・準主業農家・副業的農家・自給的農家のいずれも減少しています。特に準主業農家の減少が著しく、10年間で約3分の1に減少しています。

【農家数推移】

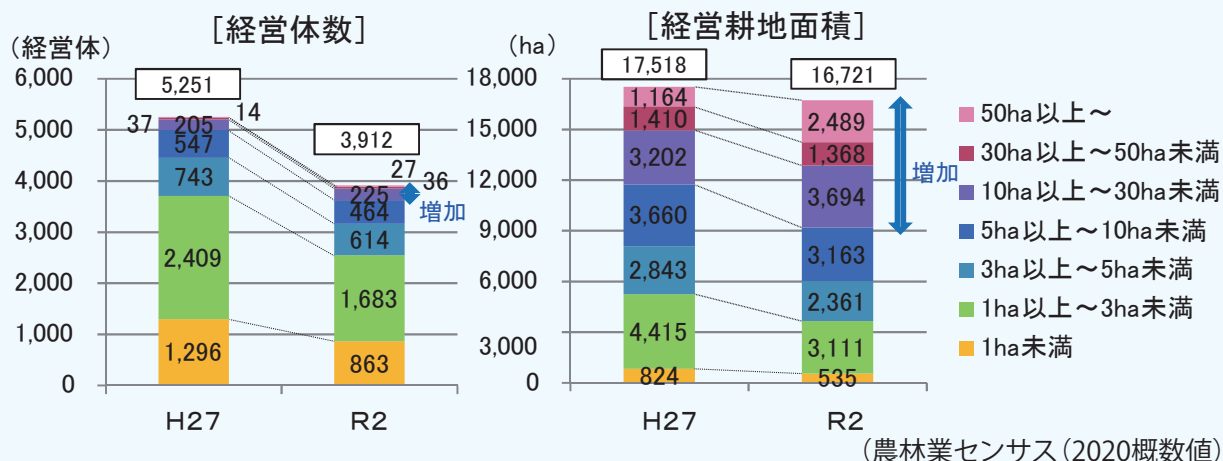


農家 : 経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯
 販売農家 : 経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家(販売農家＝主業農家＋準主業農家＋副業的農家)
 主業農家 : 農家所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家
 準主業農家 : 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家
 副業的農家 : 自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の販売農家)
 自給的農家 : 経営耕地面積が30a未満で、かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

- 経営耕地面積規模別 経営体数の推移では、平成27年と令和2年の比較では「1ha未満」「1ha以上～3ha未満」「3ha以上～5ha未満」及び「5ha以上～10ha未満」の中小規模経営体数が減少し、「10ha以上～30ha未満」及び「50ha以上」の経営体が増加しています。

- 経営耕地面積においても、経営体数と同様、10ha未満の各区分において面積が減少し、「10ha以上～30ha未満」及び「50ha以上」の経営体の面積が増加しています。ほ場整備事業による農地の大区画化、農業法人の設立や担い手の規模拡大による大規模化や集積が進み、令和2年では10ha以上の経営体が、市の経営耕地面積の約45%を占めています。

【経営耕地面積規模別 経営体数・面積の推移】

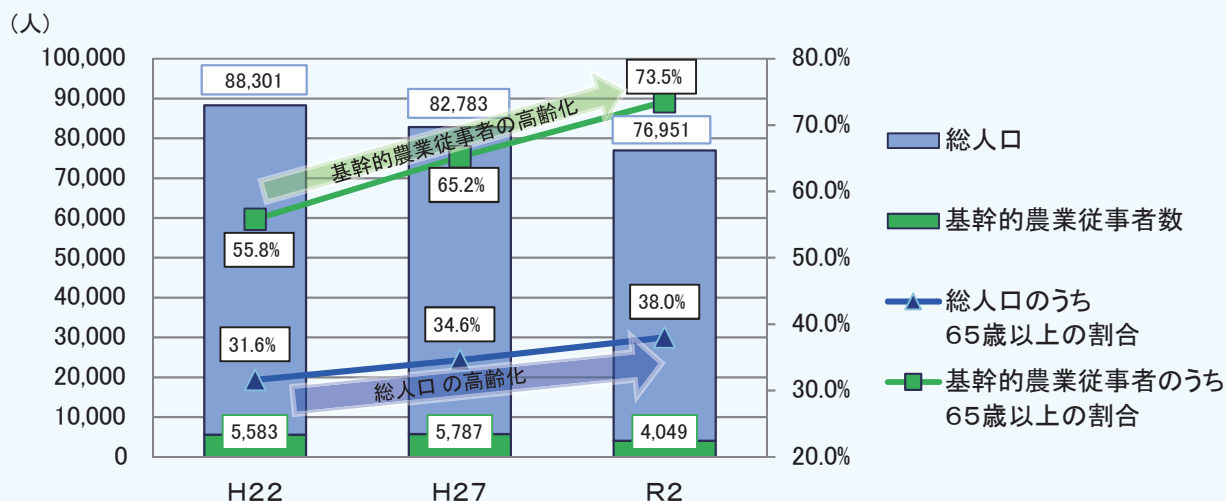


(2) 基幹的農業従事者

- 本市の基幹的農業従事者数（法人等を除く）は、平成22年農林業センサスでは5,583人でしたが、令和2年には4,049人となり、10年間で27%の減少となっています。

また、基幹的農業従事者における高齢化率（65歳以上の割合）は、令和2年には73.5%となり、10年間で17.7ポイント上昇し、総人口の高齢化率よりも大きく高齢化が進行しています。

【総人口と基幹的農業従事者の推移】

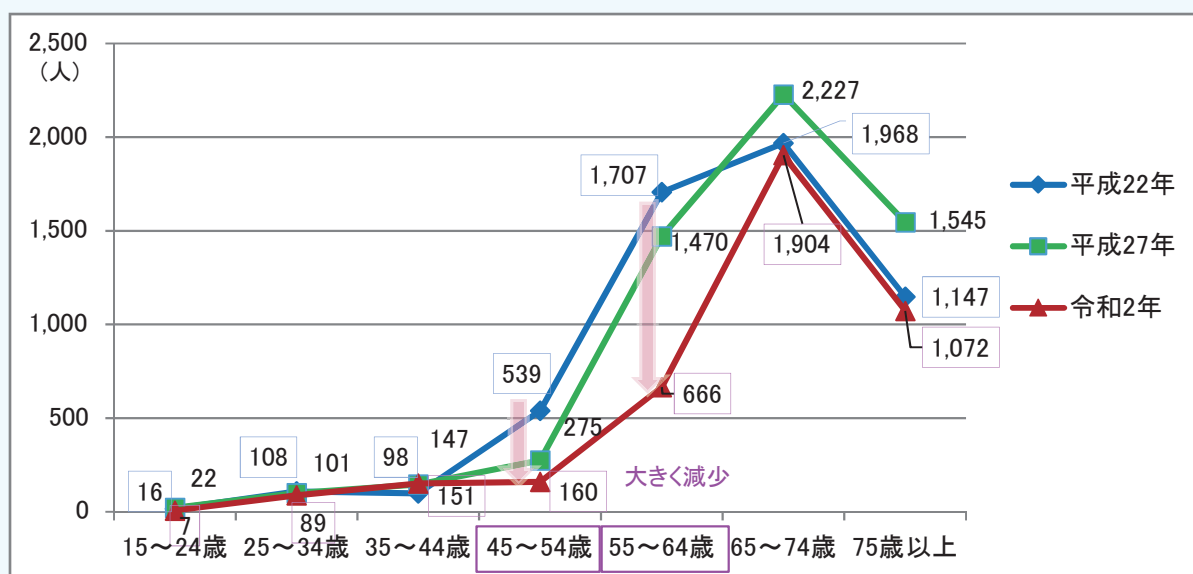


(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、農林業センサス(2020概数値))

※基幹的農業従事者： 自営農業（個別経営のみを指し、農業法人などの組織経営は除く）に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事（農業）」である者

- 年齢階層別基幹的農業従事者数では、65歳から74歳の年齢層が47%を占め、主力層である年齢構成となっています。一方、45歳から54歳の年齢層では10年間で7割以上、準主力層であった55歳から64歳では6割かつ1千人以上の基幹的農業従事者数が減少しています。農業経営の法人化や大規模集約化の進展に加え、企業等の退職年齢の引き上げや再雇用等の動きが一因にあると考えられます。

【年齢階層別 基幹的農業従事者数】

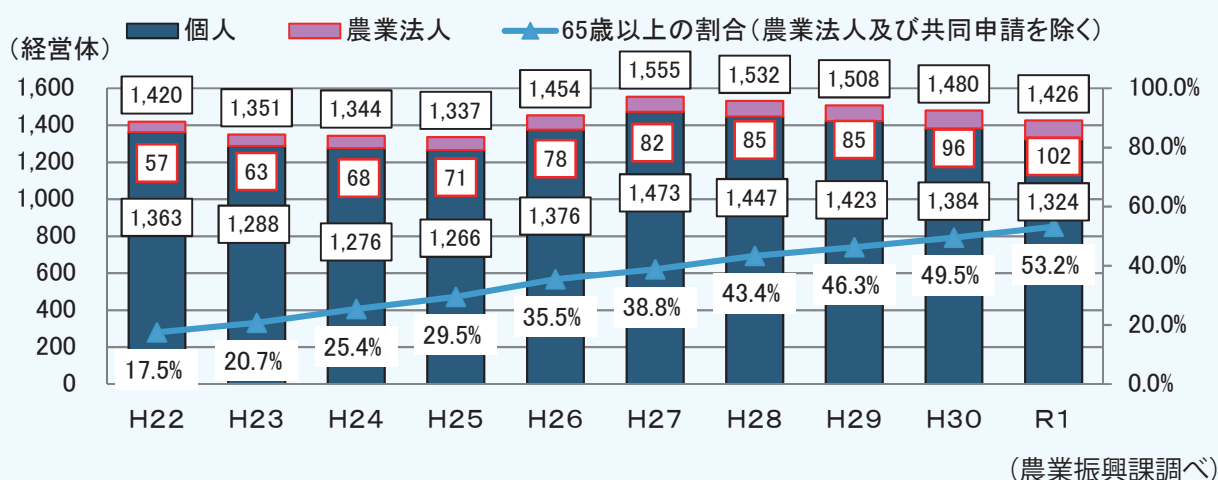


(農林業センサス(2020概数値))

(3) 認定農業者・農業法人・集落営農組織

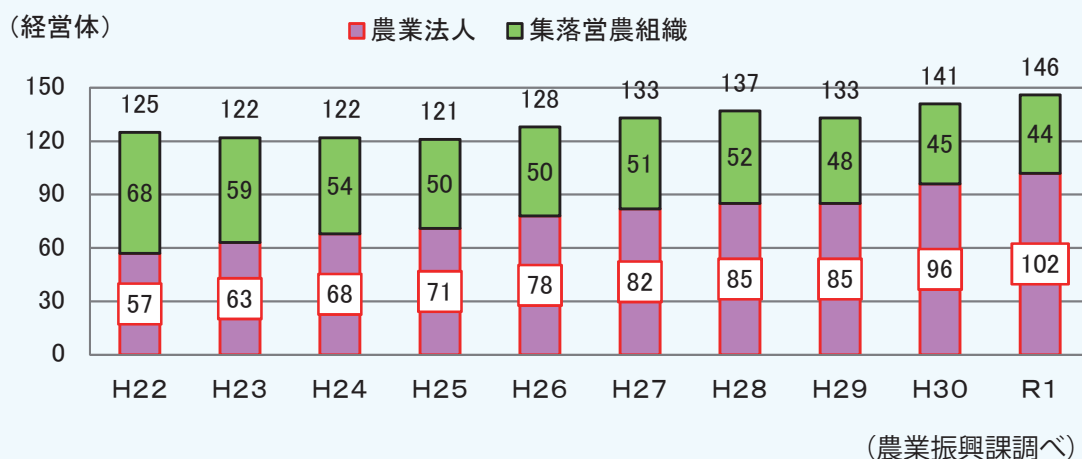
- 認定農業者は、複数の認定農業者(個人)が集まり農業法人を設立する動きが活発化したことなどが要因し、平成25年度までは漸減傾向となっています。
- 平成26年度から27年度は、平成27年産から「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」及び「収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)」への加入要件が認定農業者等に限られたことが影響し、大幅に増加しました。以降、令和元年度末で102となる農業法人数の伸びや高齢化等により、個人の認定農業者数は減少傾向にあります。
- 認定農業者のうち、65歳以上の割合は、ここ10年間で急激に伸び令和元年度では53.2%と過半を超えています。

【認定農業者数の推移】



- 農業法人は、平成22年度末時点では57経営体がありましたが、ほ場整備事業に合わせた農地・経営の集約化や、6次産業化など事業の展開に伴う家族経営からの会社化などにより、令和元年度末現在で102経営体まで増加しており、経営の大規模化の進展とともに年々増加しています。
- 集落営農組織(任意組織)は、平成22年度末時点では68組織がありましたが、農業経営の法人化などによって近年は漸減傾向にあります。令和元年度末現在、44組織が営農活動を展開しており、その多くは稲作や大豆主体の経営を行っています。

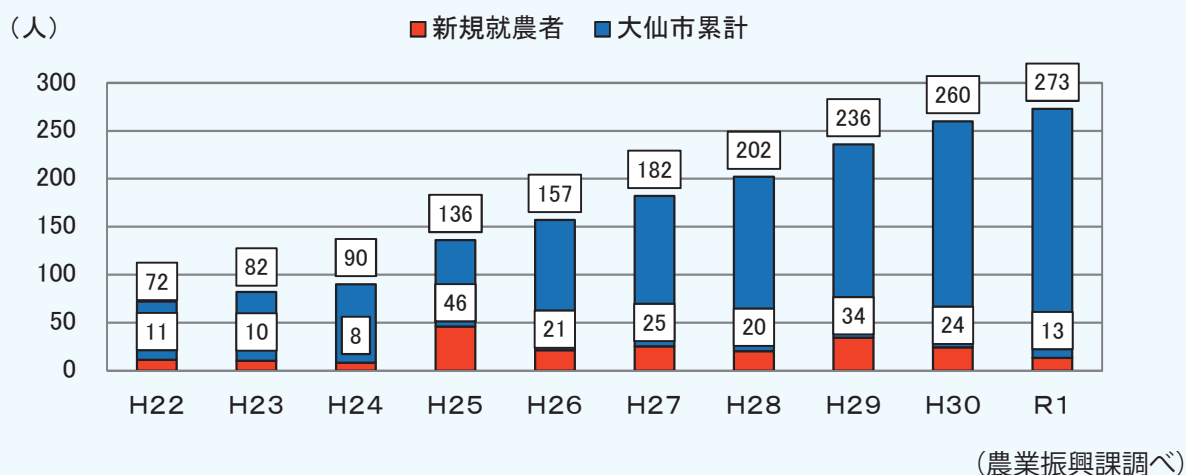
【農業法人・集落営農組織数の推移】



(4) 新規就農者

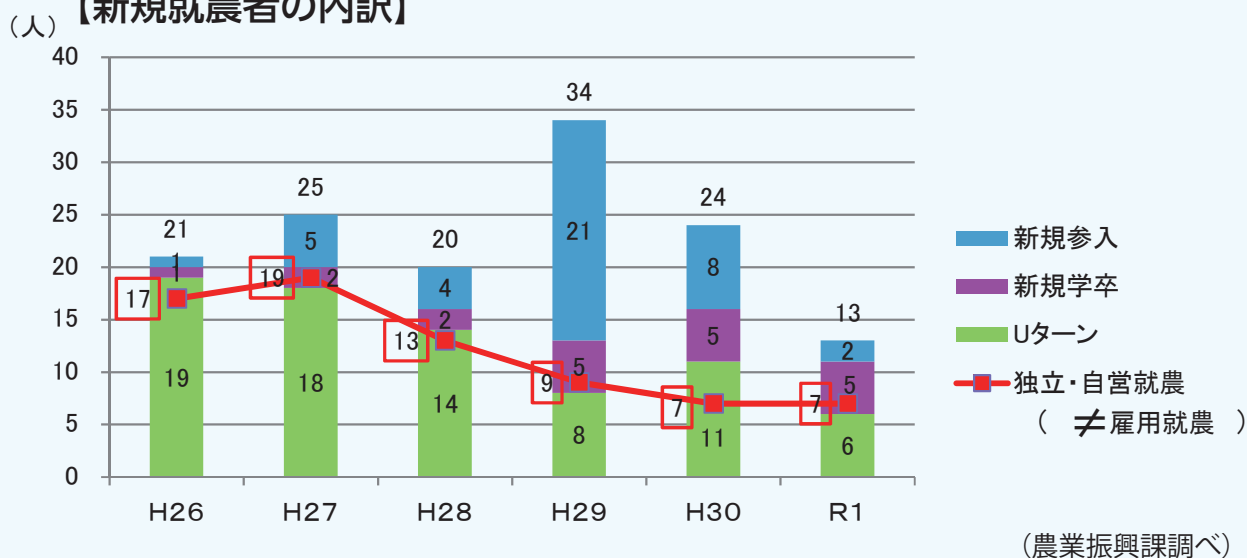
- 新規就農者は、市が運営する東部・西部新規就農者研修施設の活用が図られ、令和元年度末現在で計273人となり、一年あたりの平均では18.2人が就農しております。平成24年度には、国の青年就農給付金や農の雇用事業が開始され、同制度の周知が進んだ平成25年度には、雇用就農・自営就農ともに大幅に増加しました。平成30年度以降は減少傾向にありますが、平成27年度からの5年間の平均値は23.2人であり、研修施設を活かし本市農業の将来の担い手づくりを推進しています。

【新規就農者数の推移】



- 新規就農には、自らが経営者となる「独立・自営就農」と農業法人等の従業員となる「雇用就農」の2つの就農形態があります。就農前の区分を、「新規学卒」「Uターン」「新規参入」の3つに分類した場合、非農家出身者が異業種からの職種替えとして就農する「新規参入」は「雇用就農」の割合が高く、農家出身者が就農する「Uターン」は「独立・自営就農」の割合が高い傾向にあります。農業法人の設立や新規事業立ち上げの動きに伴い、雇用就農者の増加がみられ、平成28年度以降は「独立・自営就農」が漸減傾向にあります。

【新規就農者の内訳】



◇「担い手」の課題

- ◆ 基幹的農業従事者数（法人等を除く）は、減少傾向にあり、65歳以上の割合は73%を超えています。認定農業者については、平成26・27年度は増加に転じたものの、近年の漸減傾向を考えると、今後増加することはあまり見込めません。人口減少とともに急速に高齢化が進んでおり、認定農業者のうち65歳以上の占める割合も過半を超えております。農業経営の維持・発展に向け、農業法人の設立・育成はもとより、家族経営の継承など、多様な農業経営体の後継者確保とともに、新規就農者の確保・育成が必要となっています。
- ◆ 認定農業者のうち農業法人については、令和元年度末時点で102法人（平成22年度末時点：57法人）が設立され、全体の認定農業者に占める割合は7.2%（平成22年度末時点：4.0%）と、順調に増加しています。また、経営規模の拡大に加え、更なる発展を目指し6次産業化に取り組む法人も増えており、これらの活動を伸ばしていく必要があります。
- ◆ 集落営農組織については、令和元年度末時点では44組織（平成22年度末時点：68組織）と、農業経営の法人化などによって減少していますが、地域コミュニティを維持し地域内の農地を守っていくためには一定数を確保していく必要があります。このため、集落営農組織の法人化を推進しながら、担い手が不足している地域においては、農業経営の選択のひとつとして集落営農の組織化についての検討が必要です。
- ◆ 法人化や新規事業立ち上げに伴い「雇用就農」による新規就農者雇用の動きがあり、稲作農業を中心とした経営体が農業従事者の雇用を確保するためには、6次産業化や冬期農業など、通年雇用に対応出来る農業経営に取り組む必要があります。
- ◆ 家族経営や「Uターン」による「独立・自営就農」を目指す若手農業者にとって、本市の新規就農者研修施設は、経営や農業技術の修得の場として有益であり、地域農業の担い手育成に向け、充実を図る必要があります。
- ◆ 地域農業を持続可能なものとするためには、法人・個人の認定農業者、集落を基本単位に設立された集落営農組織等の担い手にくわえ、地域農業を構成する家族経営などの中小規模の兼業農家を含めた施策の展開も検討していく必要があります。



若手農業者による枝豆の収穫（太田地域）

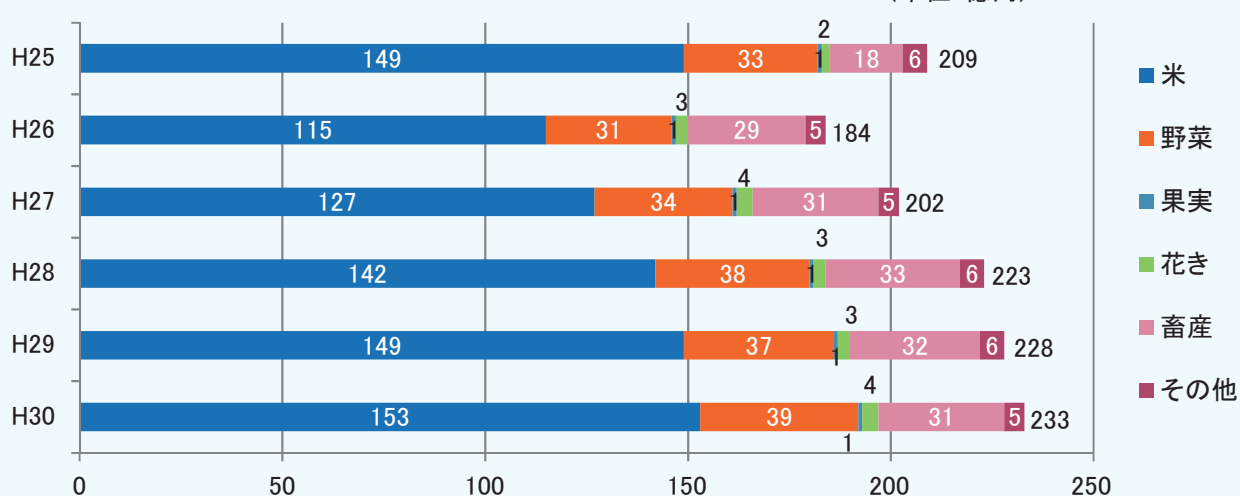
3 農畜産業

(1) 農業生産

- 本市の農業産出額は、米需要の減少などによる米価低迷を経て、平成27年以降は順調に増加しています。
- 部門別の状況は、全体の約3分の2を占める米のほか、野菜や畜産を中心に増加しており、これらが農業産出額全体を引きあげています。

【農業産出額】

(単位: 億円)



(農林水産省秋田県市町村別農業産出額)

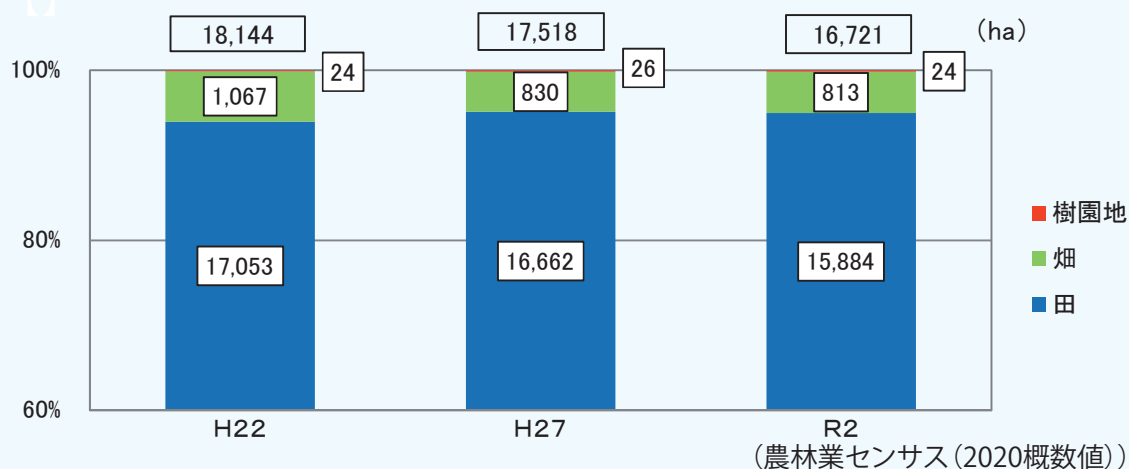
◇「農業生産」の課題

- ◆ 農業産出額を維持していくためには、付加価値の高い農畜産物の生産拡大とブランド化、消費者に支持される農産物の生産・流通を進めるとともに、多様な流通販売システムへの対応と販売ルート の確立(出口の確保)をするなど、生産、流通、販売を総合的に捉えた振興策を展開する必要があります。
- ◆ 本市の農業産出額の3分の2を占める米については、主食用米の国内需要が減少する中、全国でも有数の米産地として、良質米のブランド化や消費者・実需者に応じた生産・販売の取組みを進めていく必要があります。
- ◆ 本市の水田で生産が可能な、大豆をはじめとした土地利用型作物や加工用米・飼料用米などの非主食用米への転換を進めていく必要があります。その場合、農業者の所得確保を前提に主食用米以外の作物全般について、需要先の確保と需要に応える生産体制が求められています。
- ◆ 農業産出額の増加には、野菜・花きなどの園芸作物や冬期農業、畜産の増頭等により生産拡大を図り、高収益作物等の一層の産地化を進める必要があります。

(2) 農地の利用

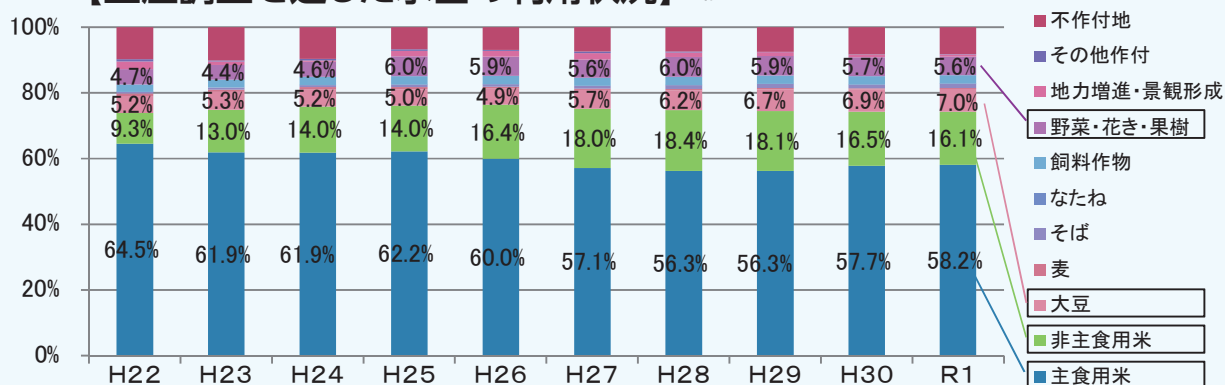
- 令和2年の経営耕地総面積16,721haで、10年前に比べ約1,400ha減少しています。また、経営耕地のうち約95%が田として利用されています。

【経営耕地面積の推移】



- 主食用米の国内需要の減少に伴い、米の生産調整が年々強化され主食用米の作付面積が減少傾向にありましたが、平成30年産からの国による減反制度の大転換により、生産者が自らの経営判断・販売戦略に基づいた需要に応じた生産が可能となり、平成30年度からは主食用米の作付面積が増加傾向にあります。また、平成29年度から加工米や飼料用米等の非主食用米が漸減しています。
- 作目別の面積では、米に変わる土地利用型作物として大豆の作付が伸展しています。また、過去10年間の推移では、野菜・花き・果樹、飼料作物、そばが増加していますが、野菜・花き・果樹については、平成29年度から面積は減少傾向にあるものの農業産出額は増加しており、施設園芸など高収益作目への転換により、産出額増に繋がっているものと見込まれます。

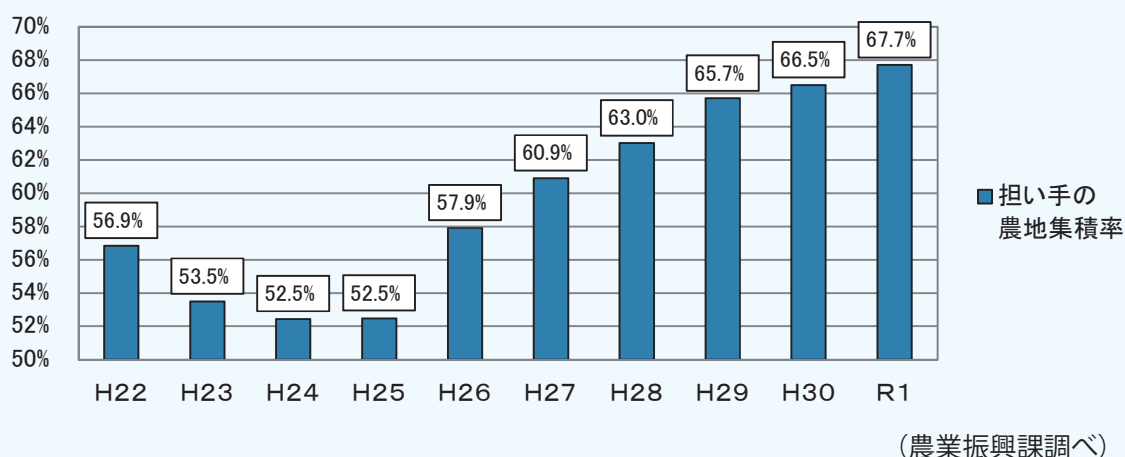
【生産調整を通じた水田の利用状況】 (構成比) (農業振興課調べ)



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	利用状況
作付面積 (ha)	1,740	1,798	1,714	1,194	1,236	1,312	1,315	1,327	1,460	1,440	不作付地
	125	61	86	94	48	90	54	17	16	16	その他作付
	415	194	88	303	312	347	247	219	140	136	地力増進・景観形成
	833	794	813	1,070	1,047	989	1,058	1,042	1,017	992	野菜・花き・果樹
	399	434	433	443	440	439	448	451	447	445	飼料作物
	9	5	5	5	3	2	3	3	1	1	なたね
	85	106	122	146	147	153	212	227	216	239	そば
	141	140	125	104	89	67	59	57	49	47	麦
	930	949	929	891	878	1,013	1,096	1,194	1,216	1,236	大豆
	1,670	2,329	2,493	2,485	2,924	3,207	3,259	3,210	2,926	2,843	非主食用米
	11,545	11,062	11,043	11,077	10,676	10,161	9,991	9,980	10,222	10,279	主食用米
	17,892	17,872	17,851	17,812	17,800	17,780	17,742	17,727	17,710	17,674	合計

- 担い手(認定農業者(個人・法人)及び集落営農組織)が経営する耕地面積は、認定農業者・集落営農組織の減少などにより平成22年度から24年度にかけては減少傾向にありましたが、農用地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業などを活用し、農業用機械の更新や高齢化を理由に離農する農業者等から担い手への農地の集積が進んでおり、平成26年度からは増加に転じています。
- 令和元年度では、全耕地面積に占める担い手の経営面積は67.7%であり、3分の2を超え、集積が進んでいます。

【担い手の農地集積率】



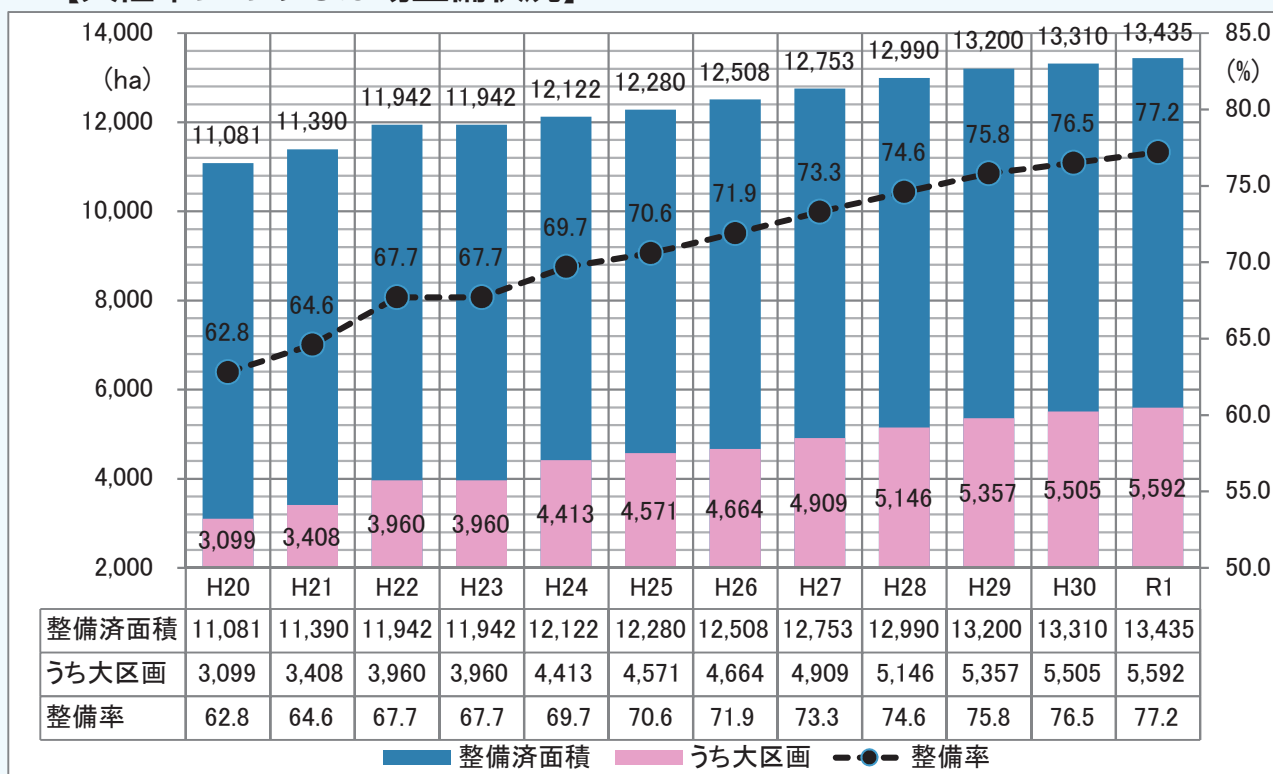
◇「農地の利用」の課題

- ◆ 農地中間管理事業を活用し担い手への農地の利用集積を図るとともに、ほ場整備事業の実施により農地の大区画・汎用化を進め、担い手が営農しやすい環境を整えていく必要があります。
- ◆ 野菜・花き・果樹における水田活用については、高収益型の営農を確立し、土地利用型農業とあわせ、経営の複合化を推進していく必要があります。
- ◆ 本市における水田利用の長期的な展望を描き、農業者所得の確保を第一に主食用米の需給調整による米価の底支えを図りながら、非主食用米の需要先の確保と計画的な作付誘導を行う必要があります。
- ◆ 農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、農地の遊休化が懸念されています。遊休農地の発生を未然に防ぎ、農業生産性を維持・向上していくためには、営農に意欲的な担い手等へ農地を集積していく必要があります。

(3) 生産基盤の整備

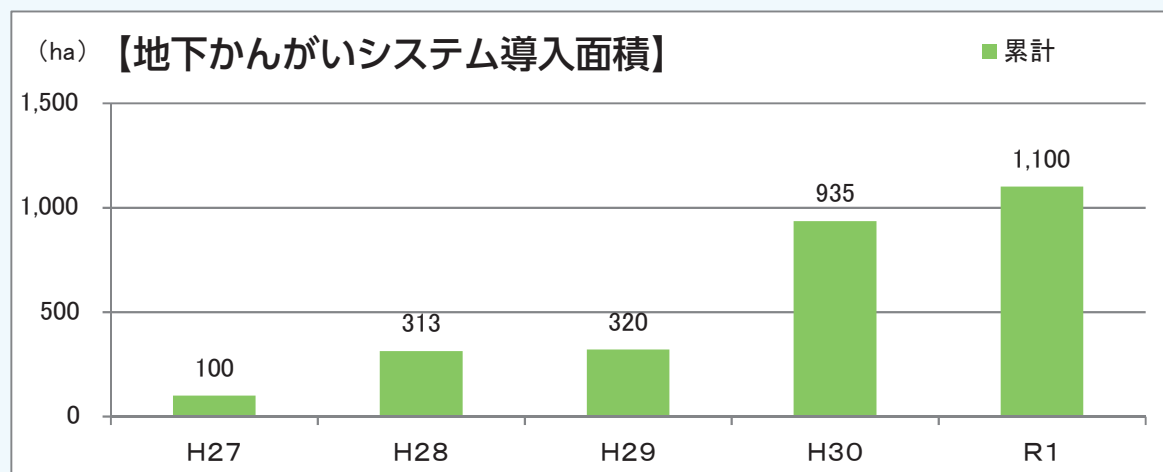
- 認定農業者等の担い手の確保や将来の望ましい農業経営への転換を目指すためには、作業コストの低減、作業効率の向上を可能とする生産基盤の整備が重要です。近年、県下事業の約3割が管内で実施されており、本市における令和元年度末のほ場整備率は77.2%となっています。

【大仙市におけるほ場整備状況】



(農林整備課調べ)

- 本市の広大な水田を活用し農業所得の向上を図るためには、基幹となる稲作に加え大豆や野菜・花き等による複合経営を進める必要があります。ほ場整備事業では、複合化に向け暗渠等による排水機能に、暗渠管の注水によるかんがい機能を加え、園芸作物等の安定生産を可能とする「地下かんがいシステム」の導入が増加しています。



(農林整備課調べ)

◇「生産基盤の整備」の課題

- ◆ 農業生産基盤を整え生産性の向上を図るため、大規模区画等ほ場整備事業の着実な実施を進めるとともに、要望のある地域については事業を計画的に推進していく必要があります。
- ◆ ほ場整備の未実施の地域や、中山間地域等条件不利地域においても、担い手への農地の利用集積や生産基盤の整備の必要性の理解を得て、営農を継続できる環境を整えていく必要があります。
- ◆ 大豆や野菜などを取り入れ経営の複合化を推進していくためには、地下かんがいシステムの導入など、作付体系に応じたほ場の大区画・汎用化を進めていく必要があります。
※ 地下かんがいシステム：地中にある暗渠に用水を流し、作物の根域に水分供給するかんがい方法



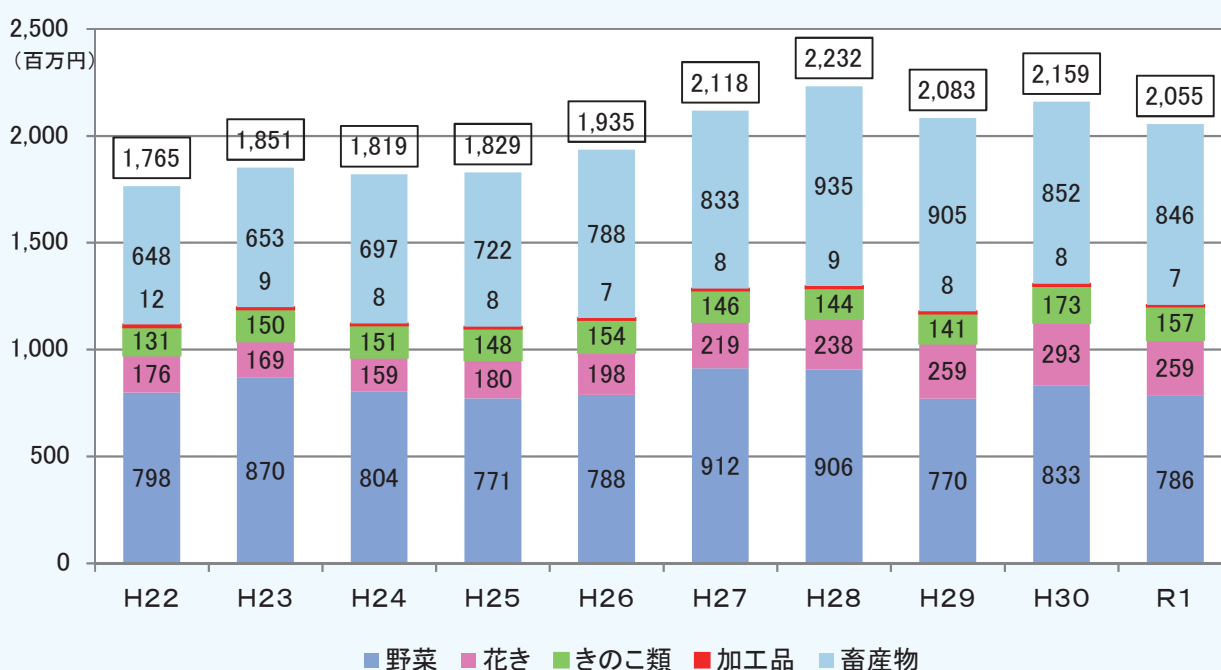
ほ場整備事業による農地の大区画化（大曲地域 内小友西部）

(4) 農産物の生産・加工・流通

(農産物等の販売)

- JA秋田おばこ管内のうち大仙市における農畜産物の販売額は過去10年間で16.4%増加しています。
- 部門別の販売額の状況では、花きは47.2%、きのこ類は19.8%増加していますが、加工品が41.7%減少し、野菜は1.5%の微減とほぼ横ばいとなっています。野菜・花き・きのこ類は気候の影響等により、生産量や季節需要の増減など市場単価の下落の影響を受けやすい品目が多いものの花き、きのこ類については、概ね順調に販売額を伸ばしています。

【JA秋田おばこ販売額推移(大仙市分)】



(JA秋田おばこ)

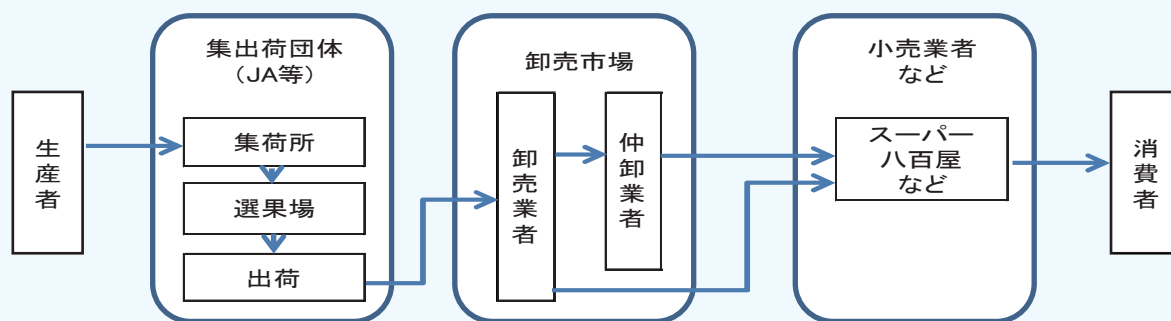
(農産物等の流通)

- 農産物等の主な流通経路は①団体等への出荷による流通・販売、②農産物直売所での販売、③インショップ形式での販売、④実需者との契約販売、⑤インターネット販売など、多様化しています。
- 農産物の流通経路は様々であり、流通過程で中間業者が多く入るほど取扱手数料はかかりますが、JAの系統出荷は効率的な流通システムが確立されています。
- 市場出荷の場合、天候などにより生産量が大きく左右されるため、需要と供給のバランスが価格に大きく影響を及ぼすことがあります。中間業者である卸売市場(卸売業者・仲卸業者)は大きな役割を果たしています。
- 農産物等の流通・販売形態は多様化しており、それぞれの流通にはメリットとデメリットがあるため、経営体に合った販売方法を見極める必要があります。

【農産物等の流通の状況】

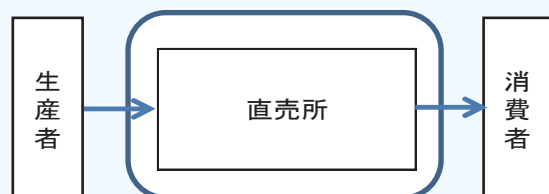
(1) 集出荷団体経由

メリット	流通システムが確立され、安定した出荷が可能である。
デメリット	中間業者が多く、流通過程にかかる手数料や経費が大きい。

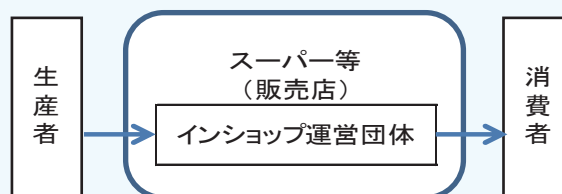


(2) 直売所

メリット	流通販売における手数料が少なく利幅が大きい。
デメリット	委託販売の場合、売れ残りの可能性が生じる。

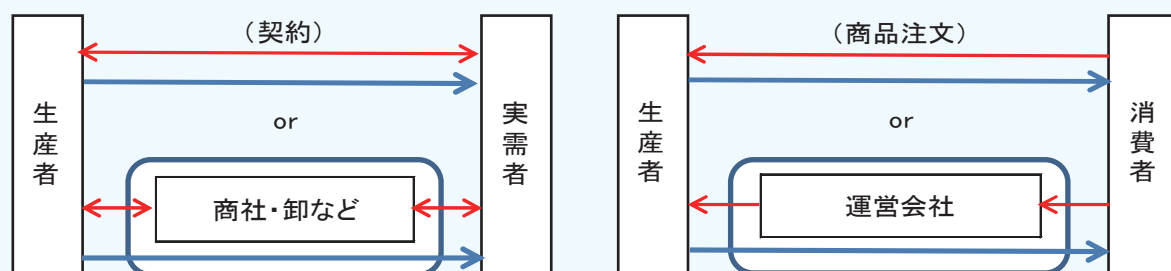


(3) インショップ



(4) 実需者との契約販売（食品加工など） (5) インターネット販売

メリット	流通販売における手数料が少なく利幅が大きい。
デメリット	納品する数量と品質の確保、瑕疵があった場合の直接的な責任。



(農業振興課調べ)

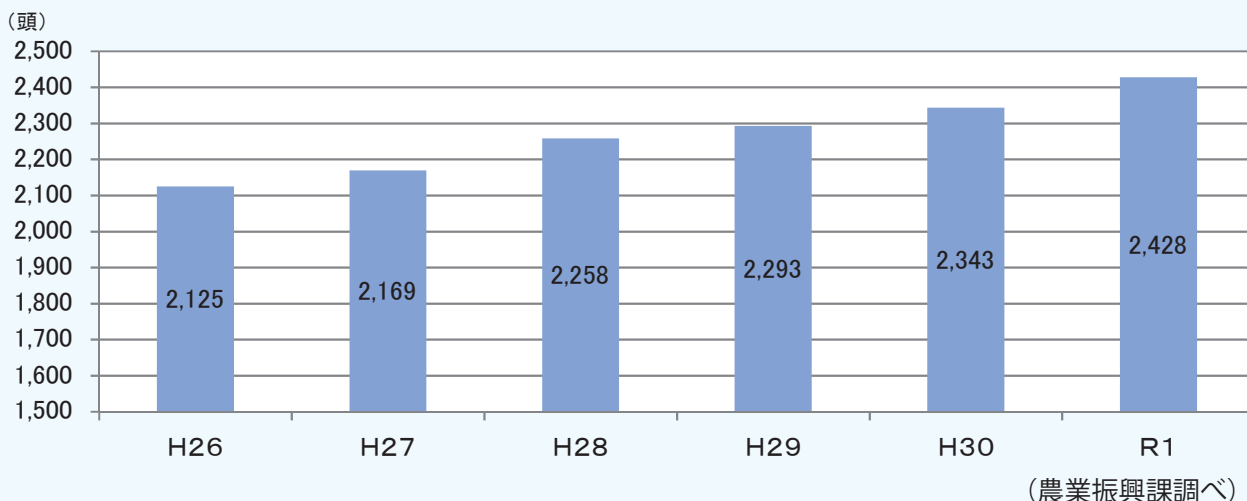
◇「農産物の生産・加工・流通」の課題

- ◆ 優良な農畜産物の生産拡大を図るとともに、大規模・または中小家族経営体など、それぞれの経営にあった多様な流通・販売に対応できる強い産地づくりに向けた取組が必要とされています。
- ◆ 市場出荷に向けては、大仙市産(秋田産)として既に評価が高く、販売先が確立されている重点品目(枝豆、トマト、アスパラガス、ねぎ、花き、しいたけなど)の生産拡大を図る必要があります。
- ◆ 農畜産物のブランド化や6次産業化、農商観連携の取組を強化し、付加価値の向上や収入確保に向けた取組を進める必要があります。
- ◆ 地場農畜産物のファンづくりの活動や市内外へのPRなど、多様化する農畜産物・加工品の流通・販売に対応した取組を進める必要があります。

(5) 畜産

- JA秋田おばこ管内のうち大仙市における畜産物の販売額は過去10年間で30.6%増加しています。
- 繁殖牛による若手畜産経営者を中心に大規模畜舎の設置と増頭が進み、乳用牛・肉用牛飼養数は5年前の平成26年度に比べ14.3%増加しており、年々増加傾向にあります。

【乳用牛・肉用牛飼養数(肉用素牛除く)】



◇「畜産」の課題

- ◆ 個々の経営の飼養頭数の増加と生産性向上の取組を進めるとともに、規模拡大に向け意欲のある畜産経営体に対し、大規模畜舎整備や増頭による経営拡大を推進する必要があります。
- ◆ 多頭化・高齢化や飼養規模頭数の拡大に伴う労働負担の軽減等を図り、効率的な畜産経営に繋げるため、コントラクター組織等の機械等整備やスマート畜産・IoT技術の活用を進める必要があります。
- ◆ 耕種農家との連携による資源循環型農業と地域の住環境に配慮した臭気・防音対策の普及を推進する必要があります。
- ◆ 改良技術や普及等の広域化を進め、生産技術の向上やブランド化に繋げる必要があります。



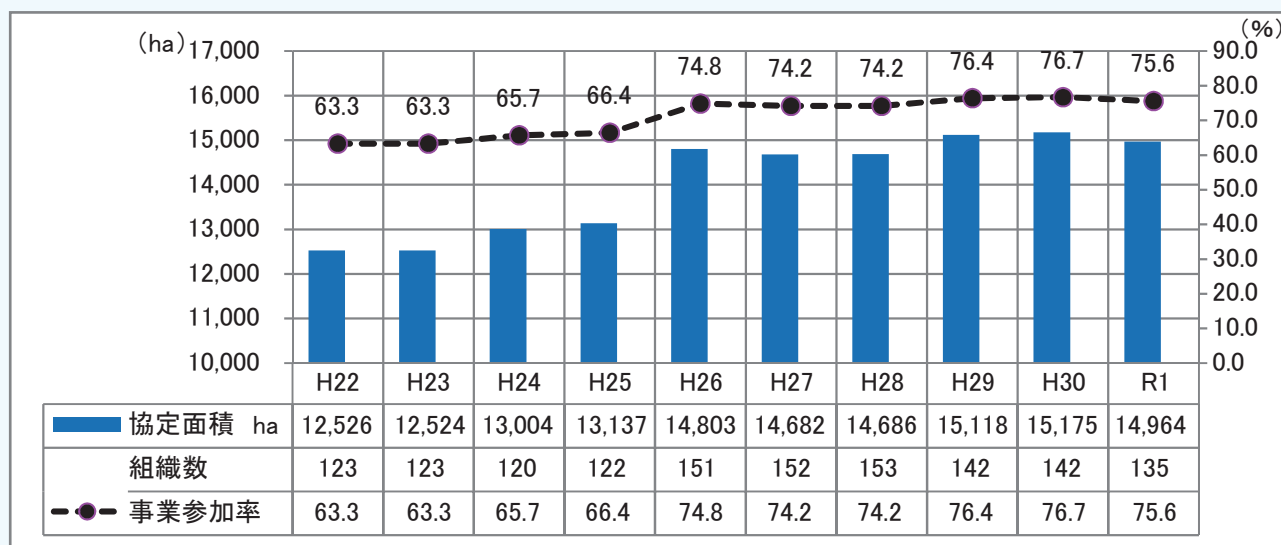
笹倉放牧場（神岡地域）

4 農村環境・林業

(1) 農村環境の維持

- 農村は、農畜産物の生産現場であるとともに、生活の場、そして国土保全など多面的機能の発揮の場でもあり、環境保全や景観の形成など様々な取組が行われています。
- 農村集落では、高齢化や人口減少が進行する中、地域全体でコミュニティ機能を発揮させ、地域資源の維持・継承と住みよい農村環境の実現に向けた取組を進めています。多面的機能支払交付金事業では、平成26年度に組織数や協定面積が大きく増加し、以降の参加者数は、ほぼ横ばいであり、平成28年度から非農業者参加率が増加傾向にあります。

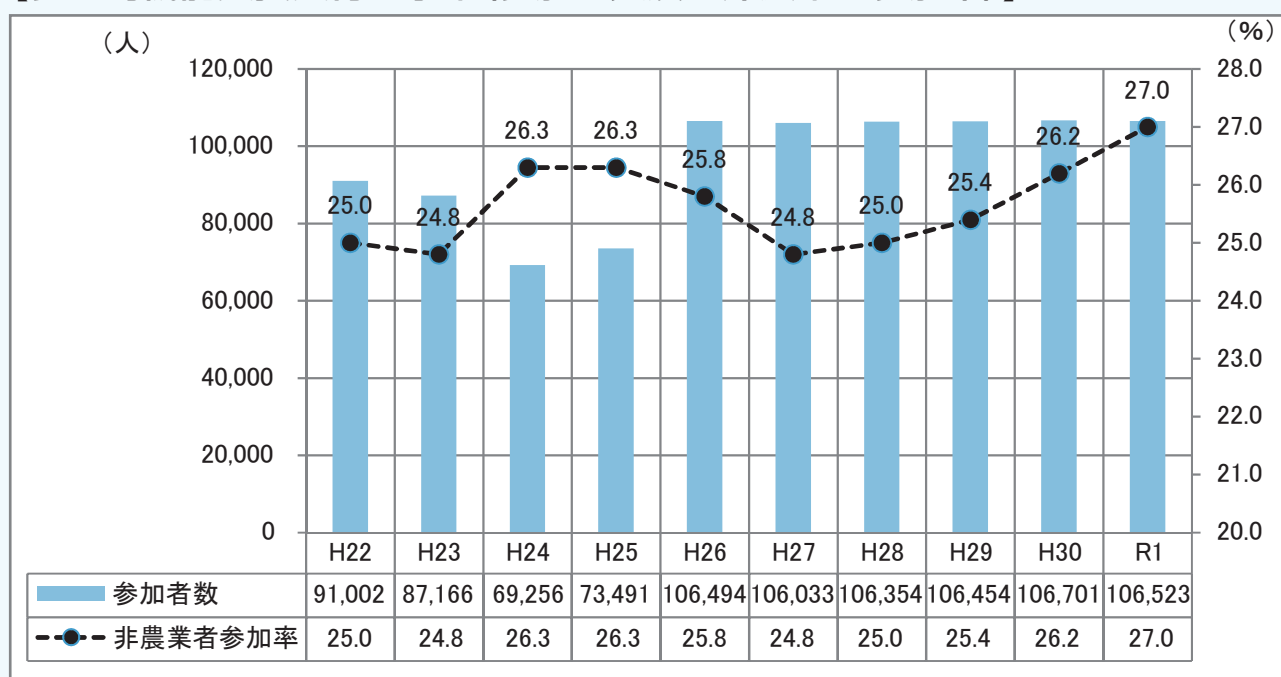
【多面的機能支払交付金事業(協定面積及びカバー率)】



※対象農用地面積を19,780haとして事業参加率を算出

(農林整備課調べ)

【多面的機能支払交付金事業(参加者数及び非農業者参加率)】

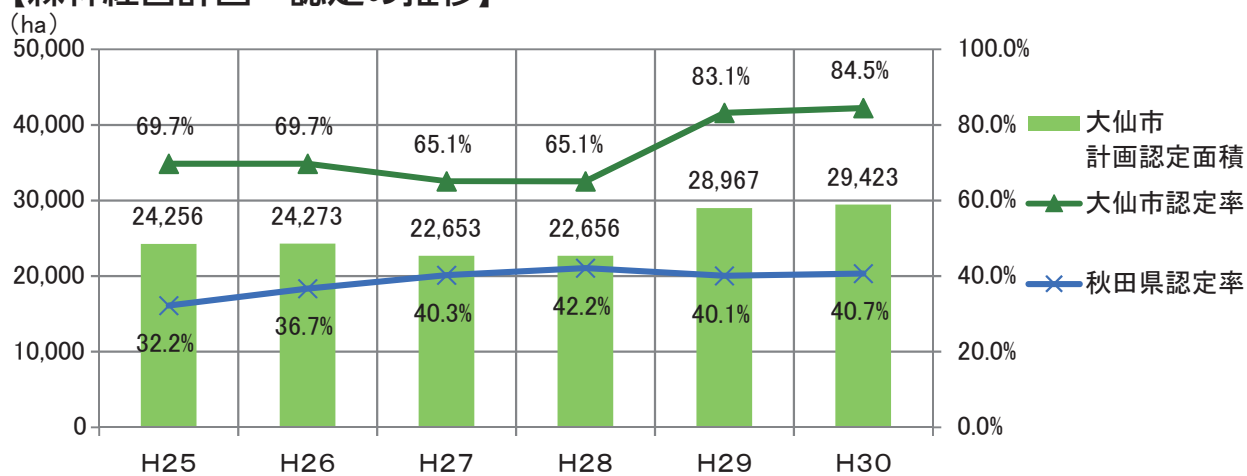


(農林整備課調べ)

(2) 森林の保全

- 市全体のおよそ6割を森林が占めており、森林の持つ多面的機能や里山の原風景など、地域住民をはじめ、国民全体が森林から直接的・間接的に多くの恩恵を受けています。
- 森林の施業及び保護について計画策定する森林経営計画の認定率では、平成30年度時点で大仙市は県内一の84.5%であり、県平均の40.7%を大きく超え、計画的な施業が行われています。
- 森林の持つ様々な機能が十分に発揮されるよう、森林の維持・保全に向けた取組みが進められています。

【森林経営計画 認定の推移】



(農林整備課調べ)

◇「農村環境・林業」の課題

◆ 農村環境の維持・改善

地域に存在する農地・農業用水路等の資源や農村環境は、主に農業者によって守られ維持されています。担い手不足や高齢化が進行する中であって、農村環境を将来へつないでいくためには、地域住民など多様な参画により、地域全体で資源を維持保全していく取組みが重要となっています。

◆ 農地・環境の保全

生産活動の基本となる農地や農道、水路など農業用施設の維持・保全活動を通じ、農地の荒廃化を未然に防ぐ取組みに加え、耕作放棄地等の有効活用を図っていく必要があります。

◆ 森林の保全と活用

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適切な森林施業を実施していく必要があります。また、事業の実施とあわせ、林業後継者の育成や、技術の指導、普及を進めていく必要があります。森林公園や森林空間の整備と活用を通じて、森林の魅力を広く周知し、森林資源を後世へ受け継いでいく必要があります。

5 市民による市政評価

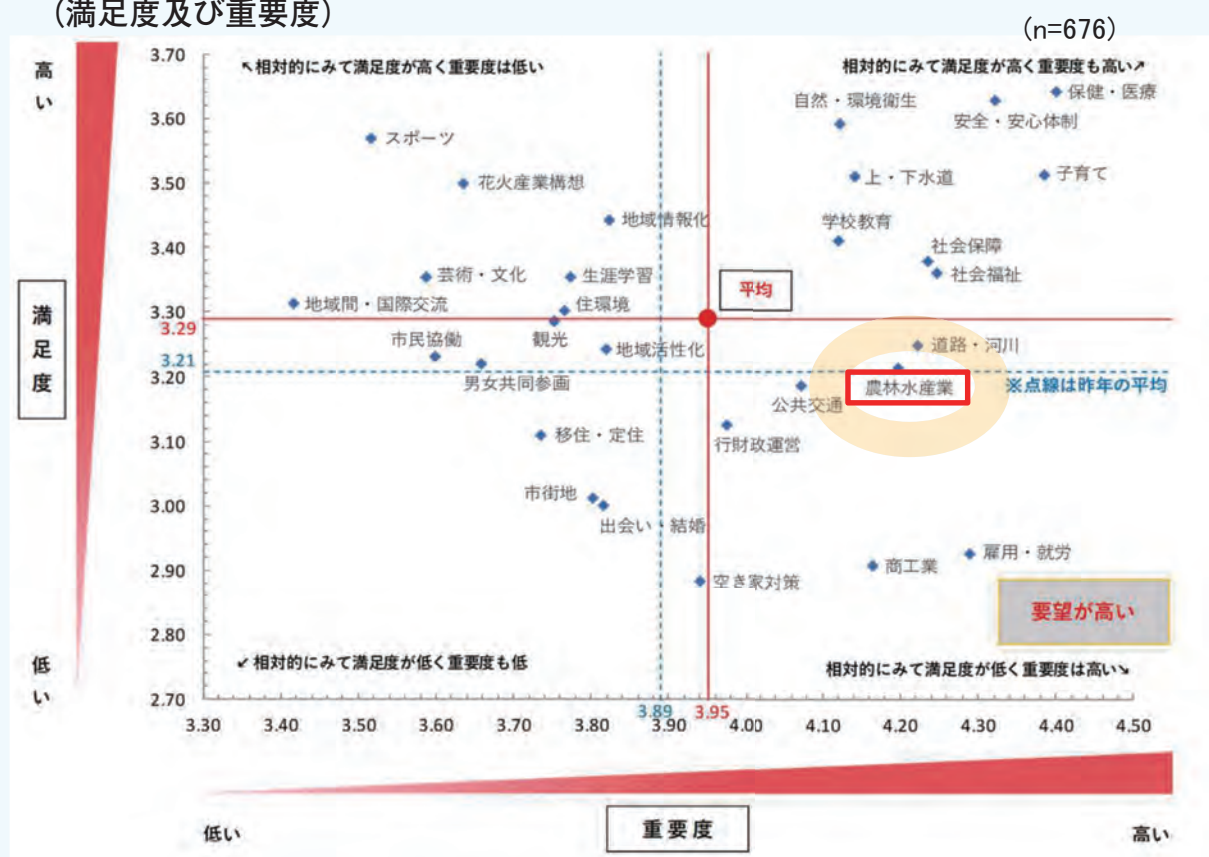
(1) 市民ニーズ

- 大仙市では、市民の皆さんの評価や意見を伺い、今後の市政運営や協働のまちづくりを進めるため、「市民による市政評価」を平成18年度から実施しています。

令和2年度については、本市総合計画に示す施策体系に基づく項目・分野ごとに「満足度」や「重要度」等について伺い676人から回答を得ており、「農林水産業」については、全項目の平均評価ポイントを比較し、相対的に「満足度」が低く「重要度」が高い評価となっており、市民ニーズの観点から優先度・要望度が高い項目となっています。

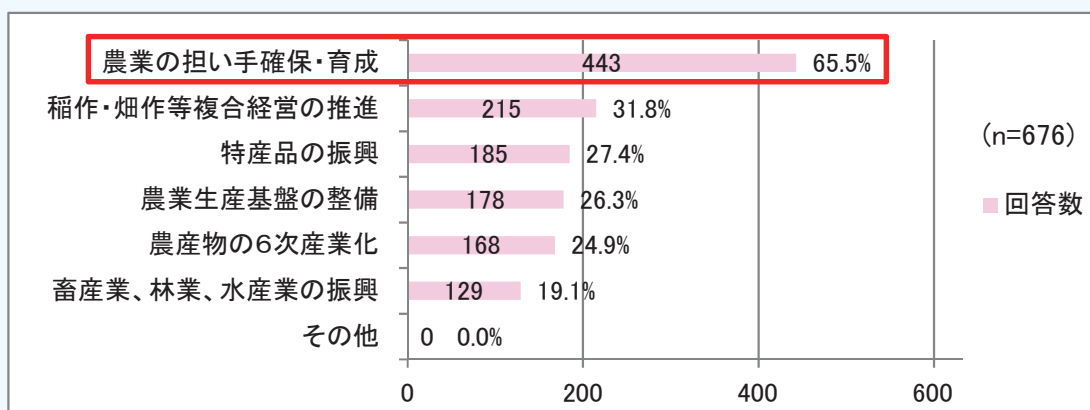
【市民による市政評価】

(満足度及び重要度)



- 農業分野における、さらに推進すべき取組では「農業の担い手確保・育成」が高い項目となっています。

(さらに推進すべき取組(複数選択・回答数順))



(令和2年度「市民による市政評価」結果報告書 総合政策課)

6 分析と課題(SWOT分析)

(1)SWOT分析

○ 本節では、第2章1～5の検討をふまえ、本市農林業に関する強み(S)、弱み(W)、機会(O)、脅威(T)についての整理を行うものです。

【強み(Strength)】

- (1) 広大な水田と地形や気候、水源、盆地であることの寒暖差などの**地理的優位性**
- (2) 国内有数の**穀倉地帯**、県内一の**大豆、枝豆**産地
- (3) 発酵文化、県内一の**いぶりがっこ**産地、市内9つの蔵元等**酒造り**の中心的地域
- (4) 東部・西部**新規就農者研修**施設による就農希望者への指導体制
- (5) 農業法人の増、**大規模経営**による農地集積、複合経営の進展の動き
- (6) **若手畜産農家**による大規模経営の進展
- (7) 大曲の**花火ダリア**等の独自品種
- (8) 県内一の**基盤整備**事業実施、**地下かんがい**システム導入
- (9) **農地・農村環境保全**活動の地域定着
- (10) 市全体の6割を占める豊かな**森林資源**

【弱み(Weakness)】

- (1) **農業就業人口の減少**
- (2) **個人の担い手の減少と高齢化**
- (3) **共同利用施設・機械の老朽化**
- (4) 給食**地場産利用率の減少**、地場農畜産物の活用
- (5) 米、野菜、肉用牛**ブランドの確立**、価値の向上、差別化の課題
- (6) 農業、農畜産物の**魅力の発信力不足**
- (7) **中山間地域の過疎化**

【機会(Opportunity)】

- ① 秋田新幹線、秋田自動車道など県内**交通の要衝**、市内3箇所の**道の駅**
- ② 日本一の米流通規模を誇る**JAのスケールメリット**
- ③ **農研機構**東北農業研究センター水田作研究領域による水田作・大豆作研究、技術情報
- ④ 基礎的農業技術等を学ぶ農業系職業高校(**大曲農業高等学校**、太田分校)
- ⑤ 秋田県の新ブランド米「**サキホコレ**」の誕生
- ⑥ 県園芸メガ団地事業等、**複合型**生産構造への転換
- ⑦ JAファーマーズマーケット「**しゅしゅえっとまるしえ**」が有する産直・交流機能
- ⑧ 市内スーパーと連携した**インショップ**の充実
- ⑨ **SNS**による情報発信の**普及**
- ⑩ **農・商・観連携**(異業種交流)の動き
- ⑪ **GAP**、**HACCP**等、**安全・安心志向**の動き
- ⑫ **スマート農業機械**の開発と販売
- ⑬ 森林の有する公益的機能の発揮に向けた**森林環境譲与税**の創設

【脅威(Threat)】

- ① **人口減少、少子高齢化**
- ② **若者の市外流出**及び集落を牽引する者の減少
- ③ **米需要の減少**、食生活の変化
- ④ 国による**減反政策の大転換**、平成30年産からの米生産数量目標配分の廃止
- ⑤ **産地間競争の激化**
- ⑥ **TPP11**、**日欧EPA**等の発効による**農産物輸入の増加**
- ⑦ **新型コロナウィルス**感染拡大の影響による経済活動の低迷

(2) クロスSWOT分析

- SWOT分析による状況の整理から、強みも機会も最大化する【SO戦略】、強みを最大化し脅威を最小化する【ST戦略】、弱みを最小化し機会を最大化する【WO戦略】、弱みも脅威も最小化する【WT戦略】の4つの戦略を表し、本市農林業の方向性と施策の展開を検討します。

		【 強み(S) 】	【 弱み(W) 】
		(1)地理的優位性、(2)米、大豆、枝豆 (3)いぶりがっこ、酒造り (4)新規就農者研修施設 (5)大規模経営、(6)若手畜産農家 (7)花火ダリア、(8)基盤整備 (9)農地・農村環境保全 (10)森林資源	(1)農業就業人口の減少 (2)担い手の減少と高齢化 (3)施設・機械の老朽化 (4)地場産利用率の減少 (5)ブランド化の課題 (6)魅力の発信力不足 (7)中山間地域の過疎化
【 機会(O) 】	①交通の要衝 ②JAスケールメリット ③農研機構 ④大曲農業高校 ⑤サキホコレ ⑥複合型農業 ⑦しゅしゅえっとまるしえ ⑧インショップ ⑨SNSの普及 ⑩農商観連携 ⑪安心・安全志向 ⑫スマート農業機械 ⑬森林環境譲与税	【SO戦略】 ・農業と食の魅力を発信する (1)(2)(3)①⑨ ・実需者ニーズに応じた米産地を目指す (2)②③⑤⑪ ・地産地消を推進する (2)(3)⑦⑧ ・6次産業化・農商観連携を推進する (2)(3)(5)⑥⑩ ・若者の就農を進める (4)(6)④ ・基盤整備、農地集積・集約化を進める (5)(8)②⑥ ・大豆生産拡大と品質向上を進める (2)③⑥ ・野菜・花きの生産拡大を進める (5)(7)⑥ ・スマート農業を推進する (4)(5)(6)⑫ ・畜産業の活性化を図る (6)⑥⑩ ・森林整備を進める (10)⑬ ・林業活性化・森林の魅力を発信する (10)⑨⑬	【WO戦略】 ・機械や施設の整備・改修を進める (3)⑥⑫ ・給食等地場産利用を進める (4)②⑪ ・SNS等を活用し情報発信する (6)⑨
【 脅威(T) 】	①人口減少高齢化 ②若者の市外流出 ③米需要の減少 ④減反政策の転換 ⑤産地間競争激化 ⑥農産物輸入増加 ⑦新型コロナウイルス	【ST戦略】 若者の就農を進める (4)①② 農業経営の改善・健全化を進める (2)(3)③④⑦ 低コスト化・省力化を進める (5)①⑥ 農地・農村環境の保全を図る (8)(9)①②	【WT戦略】 ・中小・家族農業の継承を図る (1)(2)①② 高収益作物等への転換を推進する (1)(2)③④ 農畜産物のブランド化を進める (5)⑤ 低コスト化・省力化を進める (2)①⑥ 中山間地農業の活性化を図る (7)①②

(3) 分析と課題のまとめ

○ SWOT分析により、本市農林業の課題について、次のように整理します。

- ◆ 本市は、恵まれた自然環境のもと、国内有数の米どころであり、大豆などの土地利用作物や枝豆・トマト・花きなどの園芸作物、若手農家の躍進が進む畜産、9つの蔵元を有する日本酒や県内一の生産量を誇るいぶりがっこなどの発酵食品を有しています。これらの優れた農畜産物・農産加工品を最大限活かし、ブランド化や流通販売システムへの対応と販売ルートの確保に取り組むとともに、農業・農畜産物の総合的な地域イメージの確立と情報発信を進め、本市農業の新たな展開に繋げる必要があります。
- ◆ 広範な水田の活用と、要望のある地域の計画的なほ場整備を進め、農業法人等の大規模経営や中小・家族経営、新規就農者など多様な担い手を確保・育成しながら、主体とする稲作の需要に応じた生産と、土地利用型作物である大豆、園芸作物などの高収益作物、畜産など、複合経営を積極的に推進する必要があります。また、機械・施設の導入や低コスト化・省力化への取組、スマート農業の活用により、経費の削減や生産技術の安定化を図り、中心となる農業経営体の農地集積や規模拡大、家族農業の継承を進めながら、将来にわたり安定した地域農業が取り組める体制を築く必要があります。
- ◆ 先人から引き継がれた農村環境や農地・農業用水路等の資源は、主に地域の農業者により守られ維持されてきました。担い手不足や高齢化が進行する中において農村環境を将来に繋いでいくには、地域住民など多様な参画による農村環境の維持保全や農地の荒廃化を未然に防ぐ取組が重要となっています。また、森林の有する多面的・公益的な機能を発揮させるためには適切な森林施業を実施し、林業後継者の育成や技術の普及・継承を進めるとともに、森林公園や森林空間の整備や活用を通じて、森林の魅力を広く周知し、森林資源を後世へ受け継いでいく必要があります。



太田地域 大台山からの眺望

第3章 大仙市農業の目指す方向

1 基本理念

2 基本方針

3 施策体系



第3章 大仙市農業の目指す方向

1 基本理念

農業・農村を巡る情勢は、農業者の減少と担い手の高齢化、米に偏る生産構造と生産調整の実質的強化、コロナ禍による経済活動の影響など、農業・農村の実態等の変化とあわせ、大きな転換点を向かえております。

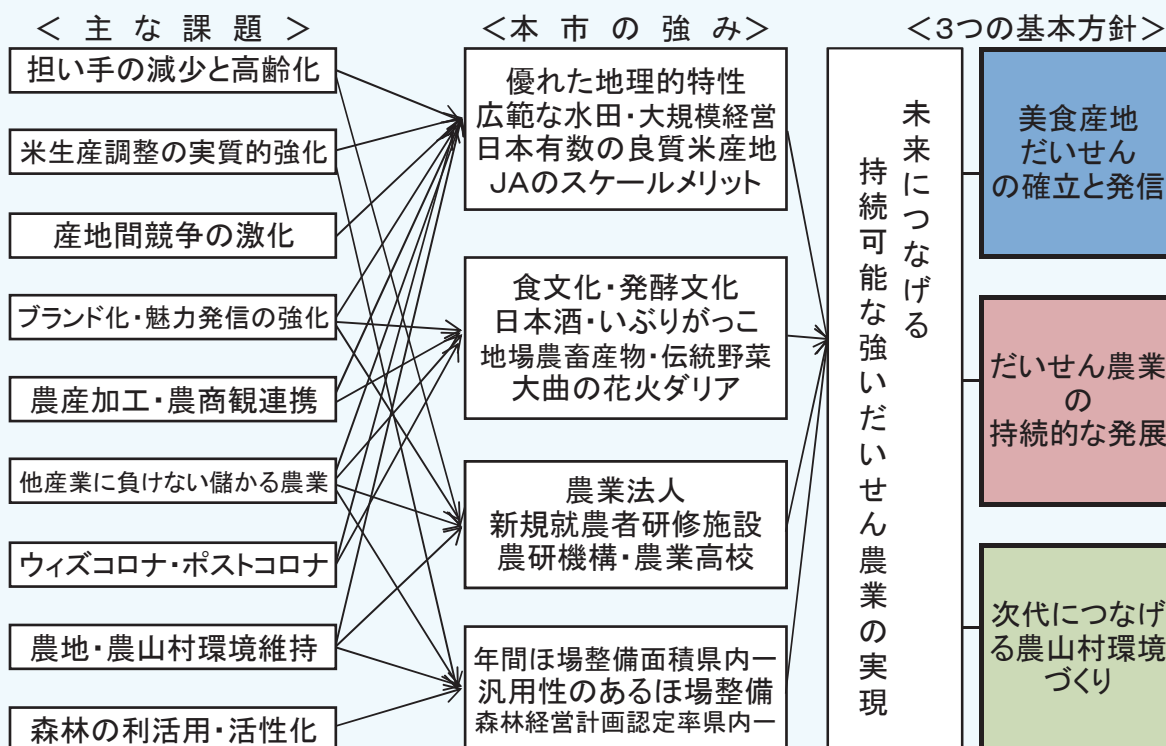
このような中、農村の活力を維持し、農業の持続的な発展を実現するためには、この情勢の変化に向き合い、農業・農村環境を維持・改良しながら、農業経営の発展を目指す意欲のある農業者を幅広く確保・育成し、本市の地理的優位性や食の独自性も活用しながら、本市農業が安定した強い成長産業になるよう進めていかなければなりません。

本市が有する優れた地形や気候等、恵まれた自然環境を活かし、広範な水田の活用と担い手を始めとした多様な農業経営体を確保し農畜産物の生産拡大を図るとともに、ブランド化や6次産業化を含めた美食産地の確立と発信の展開により、農業に係わる担い手や継承者、就農を目指す若者等が意欲を持って経営発展に取り組める地域農業を目指す「未来につなげる持続可能な強いだいせん農業の実現」を基本理念として計画を推進します。

【基本理念】
未来につなげる持続可能な強いだいせん農業の実現

2 基本方針

農業・農村の課題を踏まえ、本市の強みを活かし、基本理念のもとで3つの基本方針を掲げ方向性を明らかにしながら、計画の実現を目指します。

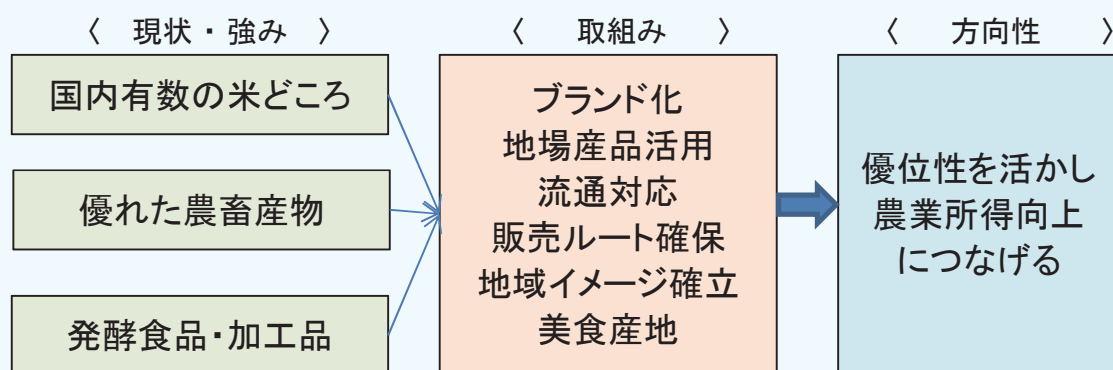


基本方針1 美食産地だいせんの確立と発信

本市は、地形や気候、水源など、恵まれた自然環境のもと、優れた農産物、発酵食品などを産出する県内屈指の農業地域です。

令和元年産米まで8年連続特A評価を受けた良食味米、秋田県南産「あきたこまち」の主産地であり、新たな県産ブランド米「サキホコレ」の生産が見込まれるほか、大豆などの土地利用作物や枝豆・トマト・花きなどの園芸作物、若手農家の躍進が進む畜産、県内一の生産量を誇るいぶりがっこ、9つの蔵元を有する日本酒などの発酵食品を有しています。

これらの優れた農畜産物・農産加工品を最大限活かし、ブランド化や地場産品活用を含めた流通販売システムへの対応と販売ルートの確保に取組み、農業・農畜産物の総合的な地域イメージの確立と情報発信を進め、農業所得の向上が期待できる本市農業の新たな展開を目指します。

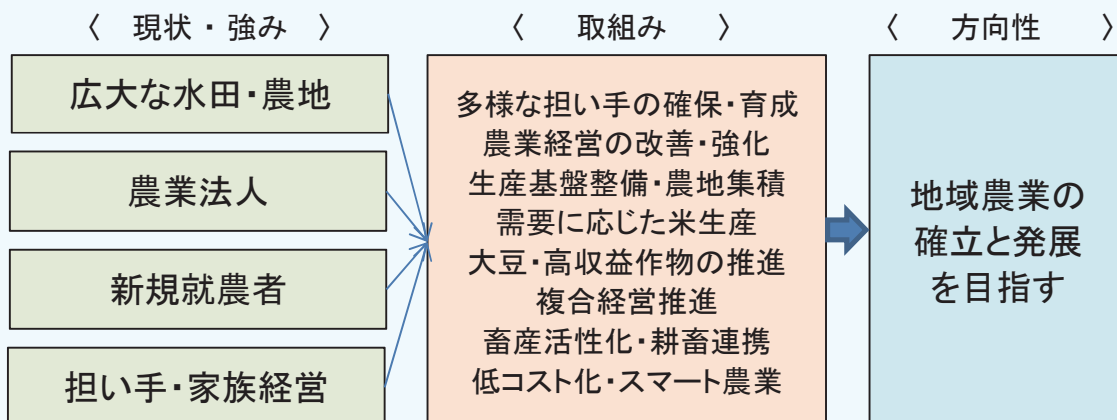


基本方針2 だいせん農業の持続的な発展

広範な水田を有する本市では、これまでも基幹とする稲作と土地利用型作物や園芸作物との複合経営を推進し、その有効的な活用と効率的な経営を目指し、取組を進めてきました。

主体とする稲作では、引き続き、需要に応じた生産により米価の底支えを図り、土地利用型作物である大豆、園芸作物などの高収益作物、畜産、冬期農業など、安定的で持続可能な複合経営を推進します。また、畜産等の専業経営においては、経営規模の拡大とともに耕畜連携など地域との連携を推進します。

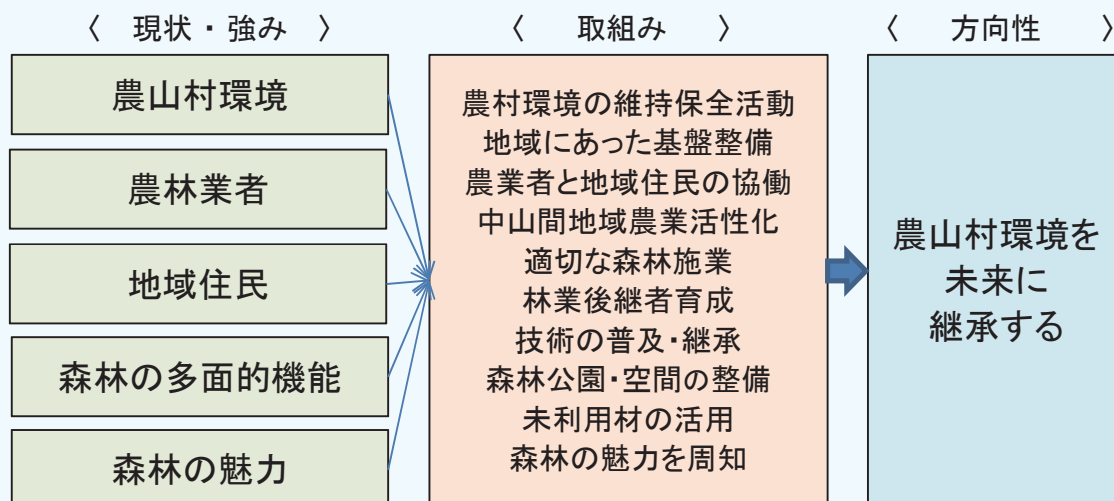
担い手不足や高齢化が進行する現在、これらの取組とともに、次代を見据え、時点にあった展開を進めるため、法人等の大規模経営とともに中小規模・家族経営体、新規就農者など多様な担い手を確保・育成しながら、要望のある地域には汎用性の高いほ場整備を進め、機械・施設の導入とともに低コスト化・省力化への取組、スマート農業の活用を積極的に進め、だいせん農業の持続的な発展に向け取組みます。また、中心となる農業経営体と中小規模経営体との連携を深め、将来にわたり安定的に持続し、更なる発展を目指す地域農業の実践に向けた体制づくりを進めます。



基本方針3 次代につなげる農山村環境づくり

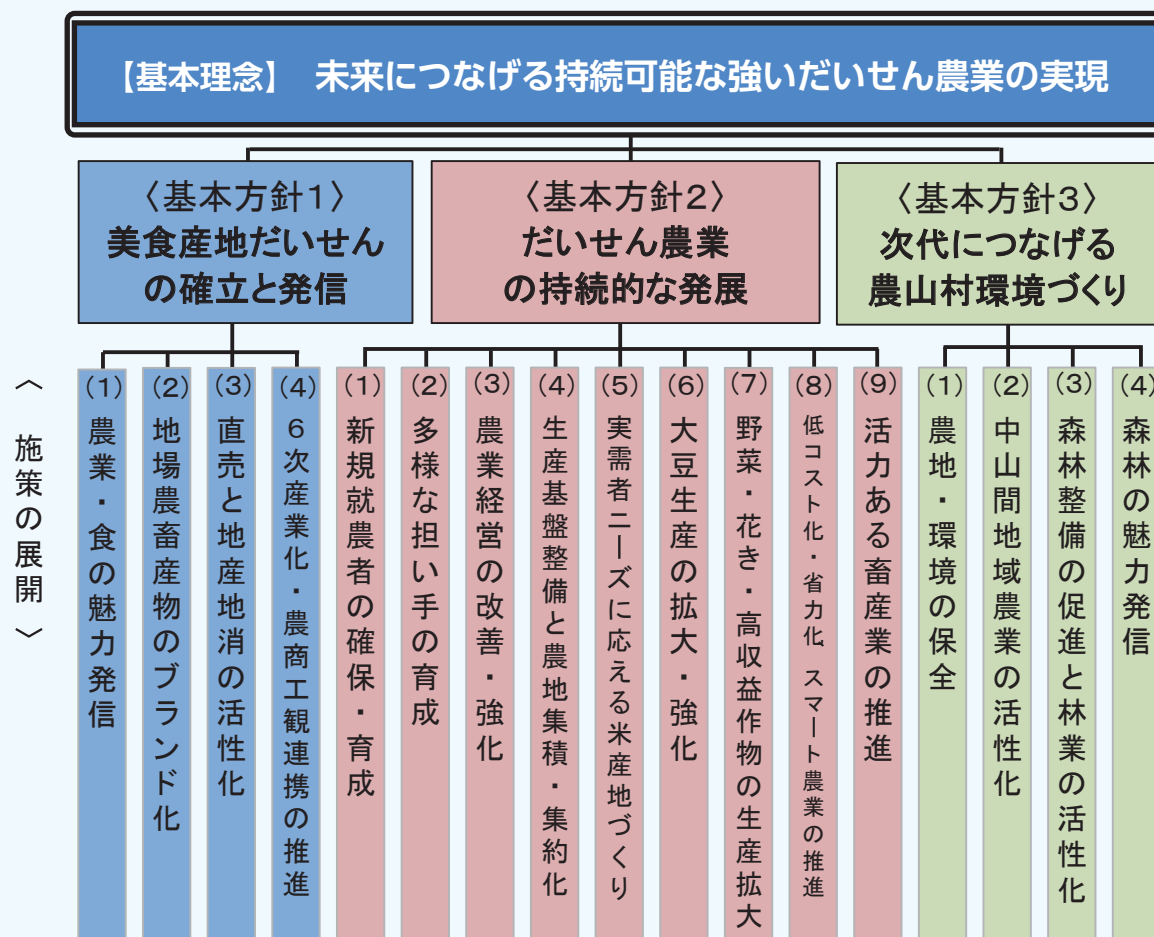
地域農業の担い手不足や高齢化が進行し、農村環境の維持保全や農地の荒廃化が懸念されております。これらを未然に防ぐため、地域の実情にあった生産基盤の整備や農業者のみならず地域住民など多様な参画による取組を推進します。

また、森林の有する多面的・公益的な機能を発揮させるため、適切な森林施業を実施し、林業後継者の育成や技術の普及・継承を進め、森林公園など森林空間の整備や活用を通じて、森林の魅力を広く周知するなど、優れた森林資源の未来への継承に向けた取組を進めます。



3 施策体系

本計画は、以下の施策体系に基づき、施策を展開します。



第4章 計画の実現に向けた施策の展開

- 1 美食産地だいせんの確立と発信
- 2 だいせん農業の持続的な発展
- 3 次代につなげる農山村環境づくり



第4章 計画の実現に向けた施策の展開

基本方針1 美食産地だいせんの確立と発信

(1) 農業・食の魅力発信

◆施策の方向性

- 本市が有する風土・農業・食の魅力に関する国内外の認知度の向上を図るため、「美食産地」として情報を発信していきます。
- 世界に向けた米と酒の販売展開に取り組めます。
- 生産者が直接、消費者へ販売する機会の拡大に取り組めます。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
大仙市産あきたこまち・市産地酒・麴商品等のPRイベント	—	15回	首都圏イベントを含めた年3回の開催
ふるさと納税額 (農産物・農産加工品返礼分)	55,968千円	100,000千円	農産物・農産加工品返礼分 米、いぶりがっこ、酒、 肉・加工肉、その他(食品飲料)

◆具体的な施策

項目	内容
①米・酒どころの展開	・「大仙市うまい米・うまい酒」都市宣言や大仙市産米・市産地酒・麴商品などのPRイベントを実施します。 ・純大仙市産米で醸す日本酒造りに向け原料酒米の生産を推進します。
②連携による流通・販売の促進	・JAの協力を得ながら、首都圏等に向け本市農産物の販売促進に取り組めます。 ・大仙市観光物産協会の販売ノウハウや人材の活用により、農産物・加工品の流通・販売を促進するとともに生産者のネット販売等の取組を推進します。 ・交流のある自治体イベントに参加し、市産農産物・加工品の販売拡大を図ります。 ・首都圏バイヤー(中食・外食等)への直接訪問、農産物または加工品サンプルの提供により、実需者ニーズを把握し、新たな販路の開拓に取り組めます。
③PR活動の促進	・JAと連携し、首都圏や県内の市場、量販店、小売店等における農産物の販売拡大・定着に向けたPR活動に取り組めます。 ・ふるさと納税の返礼品として、農産物・農産加工品の活用を促進し、産地や質の良さのPRにより、農産物・加工品の購入やリピーターの確保につなげます。 ・SNSを活用した情報発信を推進します。

(2) 地場農畜産物のブランド化

◆施策の方向性

- 本市の優れた農畜産物や発酵食品等による産地のブランド創出に取り組めます。
- 既に地理的表示(GI)登録がされ、本市が県内一の産地であるいぶりがっこの生産拡大を推進します。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
市産ブランド商品 提供飲食店数	—	30店舗	大仙市産米 市産酒米による地酒 麴商品 など
いぶりがっこ 原料大根面積拡大	6ha	16ha	メガ団地による面積増
大曲の花火ダリア 販売額	5,070千円	6,000千円	JA秋田おぼこ販売額 2割増

◆具体的な施策

項目	内容
①ブランド化の推進	・JAの協力を得ながら、市産プレミアム米の販売に取り組めます。 ・花火をイメージした統一ラベルにより、大仙市産酒米を使用した日本酒の販売に取り組めます。 ・一定の要件をクリアした「大仙市産あきたこまち」のご飯や市産酒米による地酒、麴商品など、市内飲食店の取扱いを推進し、地場農産物、加工品による産地のブランド化を図ります。 ・いぶりがっこ用だいこん生産者の栽培面積拡大に支援します。 ・JAダリア部会と連携し「大曲の花火ダリア」の栽培普及に取り組めます。



いぶりがっこ燻し工程



大曲の花火ダリア アレンジメント

(3) 直売と地産地消の活性化

◆施策の方向性

- 地元食材や直売施設等に関する情報を市民に積極的に発信します。
- 地場農畜産物を積極的に活用し地産地消を推進します。
- 学校等における給食食材の地場農産物利用の拡大を図ります。
- 食育の取組を推進します。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
広報を活用したレシピの紹介	—	15件	年3件 (料理講習会、給食レシピ)
学校給食における地場産利用率	47.2%	51.0%	大仙市食育計画 過去3力年の上位数値
直売所等の販売額	6.3億円	6.6億円	農産物直売組織等販売額 5%増

◆具体的な施策

項目	内容
①農産物直売所への支援・周知	・ 会員の加入増加や変化に対応した経営力の向上を目指し「新しい生活様式」による、持続可能な直売所の経営方法を学ぶ講習会を開催します。 ・ JA秋田おばこの「しゅしゅえっとまるしえ」や直売所等と連携し、秋の稔りフェア軽トラ市などにより、各地域の直売施設等の魅力を発信するとともに、市民への周知を図ります。
②地場農畜産物を使用したレシピの紹介	・ 地域の食材や伝統野菜を使った料理講習会を開催し、レシピを広報等で周知します。
③学校給食との連携	・ 学校給食における地場農産物の利用拡大を図るため、生産者、JA、学校給食センター及び市による推進会議を開催します。 ・ 市産食材をふんだんに用いた特別給食の日を設け、将来を担う子供たちへの食育と地場農畜産物の愛着を深めるとともに、その給食レシピを市広報等で紹介することで優良な地場産品の周知を図り「地産地消」の拡大につなげます。

(4) 6次産業化・農商工観連携の推進

◆施策の方向性

- 6次産業化に取組みやすい環境をつくります。
- 地場農畜産物による発酵食品開発を推進します。
- ビジネス塾の開講等により、農業者の起業意欲の向上を推進します。
- 食品加工施設稼働に向けた取組を推進します。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
農業ビジネス塾を通じた起業	—	3件	商品化、加工販売など
新たな麴商品開発	—	5件	

◆具体的な施策

項目	内容
①農業者の起業意欲向上と事業化の推進	・ ビジネス塾の開講、ビジネスコンテストの開催により、起業意欲の向上を図り、事業化に向け起業する農業者を支援します。
②6次産業化に向けた取組への支援	・ 6次産業化の研修費用や設備導入等に支援します。 ・ 大仙市産農産物による発酵食品開発を推進します。
③農商工観連携の推進	・ 市農商観連携連絡会の活動により、実需者との連携を深め、食品加工工場等の施設誘致に取組みます。



いぶりがっこスティックタイプ



地産大豆（秘伝）を原料としたとうふ

基本方針2 だいせん農業の持続的な発展

(1) 新規就農者の確保・育成

◆施策の方向性

- 新規就農者研修施設を活用し、経営開始に向けて栽培技術等の基盤がしっかりとした新規就農者の確保・育成を図ります。
- 農業に取り組む新たな人材の確保に向け、魅力的な産業としての情報発信や環境づくりを進め、支援制度の有効活用を図ります。
- 他産業からの人材、幅広い世代の労働力の確保及び活用に向け、経営体の経営基盤強化を図り、働きやすい環境づくりを進めます。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
新規就農者数 (うち認定新規就農者数)	273人 (62人)	377人 (102人)	104人増 (40人増)
新規就農者研修施設 研修者数	153人	228人	75人増
64歳以下の認定農業者 割合	46.8%	48.8%	2ポイント増

◆具体的な施策

項目	内容
① 新規就農者の育成と確保	・ 東部及び西部新規就農者研修施設で、経営開始に必要な栽培技術や知識の習得に向けた研修の実施と、受講を促進します。 ・ 就農意欲の向上と就農定着を図る農業次世代人材投資資金や経営開始のために必要な初期的経費軽減に向けた補助事業など、各種助成制度の活用を促進します。 ・ 関係機関と連携した就農相談体制の充実を図り、就農定着を促進します。 ・ 農作業体験や短期研修を通じ、新たな人材の確保と広報PR活動を推進します。
② 農業法人等の担い手確保支援	・ 法人経営の収益率向上を図る支援を進めるとともに、農外からの雇用も含めた新たな人材確保による基盤の安定化を推進します。 ・ 移住希望者や農外からの新規参入のほか、農業の持つ多様性を活かし、幅広い分野・年代からの人材確保に向けた取組みを支援します。 ・ 農の雇用事業等の活用による新たな担い手の確保を推進します。
③ 農業後継者の育成と確保	・ 関係機関と連携し、規模拡大に向けた農地のあっせんを支援します。 ・ 兼業経営から専業経営への転換を促進し、専業志向者の初期段階の経営安定化に向けた支援策等の有効活用を支援します。

(2) 多様な担い手の育成

◆施策の方向性

- 人口減少に伴い農業者の減少は避けられないものの、幅広い世代の労働力の確保と活用、女性の視点を活かした取組みに対する支援など、新たな人材の発掘と育成を図り、多様な担い手の確保に努めます。
- 地域の実情に応じた営農スタイルの確立に向け、生産基盤の集約や組織化の推進と多角的な視点による農業経営の確立を目指し、多様な学習機会の提供や支援制度の構築を図ります。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
認定農業者率	23.3%	23.6%	0.3ポイント増 10a以上の水田生産計画 策定農業者における割合
農業法人数	102経営体	142経営体	40経営体増
女性認定農業者数	47人	57人	10人増

◆具体的な施策

項目	内容
①認定農業者の育成と確保	・新たな認定農業者の掘り起しに向けた啓発活動に努めるほか、農業経営改善計画の作成及び達成に向けて、フォローアップに努めます。 ・認定農業者連絡協議会を活用し、研修や情報交換、交流の機会を創出します。
②農業法人等の育成と移行支援	・経営多角化や規模拡大への後押しのほか、任意組織からの法人化等、経営形態移行への支援を進めます。
③集落営農組織の育成と確保	・認定農業者不在の地域等、地域の実情に応じて一定数を確保し、経営複合化支援を推進します。
④若手・女性農業者の活動支援	・新たなビジネス展開に向け、各種研修会等への参加促進により、若手農業者や女性農業者の経営力の向上を図ります。 ・若手農業者や女性農業者が活躍しやすい環境づくりに向け、若手・女性それぞれのネットワーク構築を支援します。
⑤定年退職者等の労働力の発揮	・定年退職者の豊富な経験と知識を活かしながら「生きがい」としての就労への取組みを支援します。 ・幅広い分野・年代の労働力が発揮されるようシルバー人材センターの活用や異業種連携、障がい者や子育て世代等の労働力活用に向けた取組みを推進します。

(3) 農業経営の改善・強化

◆施策の方向性

- 持続可能な強い農業の実現に向け、地域農業をけん引する販売額1億円の法人経営体の育成に取組み、実践経営モデルの確立を図ります。
- 経営の多角化や規模拡大等、意欲的に経営強化に取り組む経営体に対し、有効な各種支援制度や保証制度など、各経営体に合わせた支援を強化し、安定的な経営体の育成・確保を図ります。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
販売額1億円の法人経営体数	10経営体	20経営体	10経営体増

◆具体的な施策

項目	内容
①販売額1億円経営体の育成支援	● 経営多角化や規模拡大への後押しを進め、販売額1億円を目指す意欲的な取組みに重点的に支援し、持続可能な強い農業の実践経営モデル経営体の育成を図ります。
②経営安定化に向けた補償制度等への加入促進	● 経営安定化に向け、制度資金や各種支援制度の活用促進のほか、収入保険や農産物・農業用機械及び施設等の有益な補償制度の紹介と加入促進を図ります。



トマトメガ団地（中仙地域）



ドローンによる病虫害防除（大曲地域）

(4) 生産基盤整備と農地集積・集約化

◆施策の方向性

- 効率的で担い手が営農しやすい農村環境づくりを目指していくために、ほ場の大区画化や排水機能向上による水田の畑地利用をしやすい生産基盤の充実を目指します。
- 的確な「人・農地プラン」に基づき、農地利用の最適化を推進し、生産性向上を図ります。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
ほ場整備率	77.2%	83.6%	R2以降新規7地区含む
地下かんがいシステム導入面積	1,100ha	2,160ha	R2以降新規7地区含む
担い手への利用集積面積・率	13,278ha (67.7%)	15,840ha (80.0%)	基本構想で定める 担い手への農地集積割合

◆具体的な施策

項目	内容
①ほ場整備事業の推進	・秋田県及び関係土地改良区等と共に、県営ほ場整備事業による大区画で作業効率の高い生産基盤の整備を促進します。 ・地下かんがいシステムや暗渠排水等の導入を促進し、農地の汎用化及び水田畑地化を推進します。
②担い手への農地集積・集約化	・農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携した効率的な農地利用を推進し、離農者等の農地の受け手として担い手への農地集積と作業効率化に向けた面的集約を促進します。



集約された大豆生産団地（太田地域）

(5) 実需者ニーズに応える米産地づくり

◆施策の方向性

- 関係機関との連携協力のもと、消費者・実需者ニーズを的確かつ迅速に把握し、需要に応じた米づくりを推進します。
- 良食味米も含めた大仙市産米のラインナップ化を進めます。
- 適切な需要量の見通しに基づいた非主食用米の生産を推進します。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
特別栽培米の作付面積	178ha	298ha	「サキホコレ」生産拡大などによる取組面積の増

◆具体的な施策

項目	内容
①良食味米づくり	● JAと連携し、ブランド米「サキホコレ」や「大仙市産あきたこまち」など、消費者ニーズに応える高品質・良食味米づくりを推進します。
②米の計画的生産	● 需要に応じた主食用米、非主食用米の生産を推進します。 ● 飼料用米・米粉用米・加工用米等の安定供給に向け、複数年契約を推進します。
③米の輸出拡大の検討	● 米の国内消費が減少する中で、新たな需要の場と所得の確保に向け、輸出拡大を検討します。



広大な水田地帯（仙北地域）

(6) 大豆生産の拡大・強化

◆施策の方向性

- 大豆の生産振興を継続的に進め、生産技術対策の徹底と生産技術の平準化による収量・品質の向上を図り、農業経営の安定化を目指します。
- 販売面の強化も視野に入れ、実需者との連携を図りながら、高品質大豆の安定供給に向けた取組を進めます。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
大豆の収穫量	207kg/10a	220kg/10a	農研機構等との連携による技術の普及
大豆の2等級以上の割合	33%	50%	農研機構等との連携による技術の普及

◆具体的な施策

項目	内容
①収量・品質の向上	・大豆栽培については、生産者の栽培技術や生産意欲の向上が必須であり、国、県の技術協力を得ながら、収量の向上にむけ現地検討会や研修会を開催します。 ・高品質で安定した一定収量の大豆が確保出来るよう、農研機構等、関連機関と連携し情報提供を行います。
②実需者との連携	・本市で生産された大豆をより多くの方に知っていただくため、大豆加工メーカー、JA、市等で構成する協議体の設立に取組めます。



(7) 野菜・花き・高収益作物の生産拡大

◆施策の方向性

- 県やJA等関係機関と連携し、生産技術の確立と普及を推進します。
- 農業収入の安定化に向け、市場評価の高い園芸作物等の面積拡大を推進します。
- 需要のある加工業務用野菜の普及拡大を推進します。
- トップブランドを目指す、「ねぎ」「いぶりがっこ用大根」の産地づくりに取組みます。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
園芸作物販売額	13.8億円	18億円	JA秋田おぼこ販売額 3割増

◆具体的な施策

項目	内容
①販売額拡大に向けた取組への支援	・ 県単事業等を活用し機械・施設の導入に対し支援します。 (①主要品目:枝豆、アスパラガス、トマト、しいたけ、花き) (②契約栽培品目:加工用キャベツ、にんにく、いぶりがっこ用大根、葉たばこ) (③園芸メガ団地:ねぎ等) (④周年栽培:いちご)



リンドウほ場



いちご生産施設



アスパラガスほ場



しいたけ生産施設

(8) 低コスト化・省力化、スマート農業の推進

◆施策の方向性

- IoT(モノのインターネット)、ICT(情報通信技術)、省力化機械などの新技術の導入により、生産技術の安定化や低コスト・省力化を図り、持続可能な農業の確立を目指します。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
直播栽培取組面積	234ha	300ha	農研機構、県・県立大との連携による推進
スマート農業機械導入台数	45台	200台	国・県事業の活用 市導入支援事業による推進

※スマート農業機械（自動走行または自動操舵機能のある農業機械、及び農業用ドローン等）

◆具体的な施策

項目	内容
①直播栽培等の推進	・コストを低減できる栽培技術等の取組を推進します。 ・コスト削減や労力の分散化に向け、水稻の直播栽培の普及・啓蒙を図るため、農研機構、県・県立大等、関係機関と連携し、栽培技術の共有に向け現地検討会を開催します。 ・水稻の直播機械の導入に支援します。
②高能率生産に向けた生産基盤・推進体制整備	・市全域でのスマート農業の導入促進に向けた生産基盤や推進体制の整備を図ります。
③実践的なスマート農業の普及拡大	・スマート農業の取組みを進め、スマート農業実践機械等の導入支援を行います。 ・スマート農業の普及拡大に向け、新規就農者研修施設に実践的なスマート農業設備を導入し研修を実施するほか、操作技術の向上にむけた講習会を実施します。 ・県、県立大等との連携により、積雪寒冷地等における周年園芸のスマート農業を活用したモデル化に取組み、普及を推進します。

(9) 活力ある畜産業の推進

◆施策の方向性

- 優良家畜導入による、生産性の向上を目指します。
- 畜産農家の労働負担軽減、省力化に向けたAI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)等の先端技術の導入を推進します。
- 地場畜産物の消費拡大を推進します。
- 地域の耕種農家と連携した安定的な粗飼料確保を推進します。
- 地域ぐるみで共同により堆肥を活用する体制を推進します。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
肉用牛飼養数	2,126頭	2,338頭	頭羽数調査 1割増
乳用牛飼養数	302頭	302頭	頭羽数調査 現状維持
畜産物販売額	8.4億円	8.8億円	JA秋田おばこ販売額 5%増

◆具体的な施策

項目	内容
①多様な畜産経営体の育成	・ JA預託家畜事業を活用した県内・外の優良家畜導入により生産性の向上を図り、肉用子牛の生産基盤強化を支援します。 ・ 労働負担の軽減・省力化に向けたAI・IoT等の先端技術の活用を推進します。 ・ 生産基盤や収益力の強化を図るための畜舎整備を推進します。 ・ 生産者が主体的に取り組む環境対策を支援します。
②地場畜産物の消費拡大と産地力の強化	・ 地場畜産物の消費拡大とPR活動を促進します。 ・ 関係機関と連携し、畜産共進会にチャレンジする生産者の育成に取り組めます。 ・ 家畜運搬体制等の強化に向けた取組を支援します。 ・ 県と連携し、家畜伝染病発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の整備に取り組めます。
③循環型農業の推進	・ 地域の農家と連携し、水田等における安定的な粗飼料(WCS、生草、乾草)の確保に向けた取組を推進します。 ※WCS:稲発酵粗飼料 ・ 畜産農家共同による堆肥舎整備等、生産振興とあわせ地域の資源循環型農業を推進します。 ・ JAと連携し、敷き飼料としてのもみ殻の活用を促進します。

基本方針3 次代につなげる農山村環境づくり

(1) 農地・環境の保全

◆施策の方向性

- 農地や農村環境の維持・改善を図るため、地域の世代間交流やコミュニティの向上を促し、非農業者を含めた住民協働による保全活動を推進します。
- 農村地域の市街化の進展に伴い、農業用として利用されなくなってきた水路及び昔からある通水機能の低い土水路等の環境を改善し、適切な維持管理を推進します。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
地域協働活動による農地・農村環境の保全	14,964ha 75.6% (135組織)	15,764ha 79.7% (130組織)	活動組織の広域化を推進 (協定面積とカバー率、組織数)

◆具体的な施策

項目	内容
① 農地、農業用施設の多面的機能の保全に係る取組	・ 多面的機能支払交付金事業により活動区域内の農地及び農業用施設の保全活動を推進します。
② 農業用施設の長寿命化に係る取組	・ 多面的機能支払交付金事業にある施設の長寿命化のための活動により、活動区域内の農道・水路等農業用施設について、補修・更新を推進します。
③ 非農家等地域住民参加の共同活動による農地及び農村環境保全	・ 現在、多面的機能支払交付金事業により農家以外の地域住民も共同活動に参加し、農地及び農村環境の保全を行っているが、非農家の参加人数を更に増やすため各地域内の婦人会や青年会等の団体へ多面的活動組織を通じて参加を促していきます。

(2) 中山間地域農業の活性化

◆施策の方向性

- 中山間地域などの条件不利地域において、地域の実情にあった生産基盤の整備等を推進し、担い手への農地の集積を進めるとともに、農村地域の環境保全を推進します。
- また、補助事業等を活用しながら中山間地域と都市部との交流活動を推進します。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
生産基盤の整備	14地区	19地区	
中山間地域の活性化	1地区	4地区	魅力ある里づくり モデル事業

◆具体的な施策

項目	内容
① 中山間地域の生産基盤の整備等の推進	中山間地域等で県営ほ場整備事業の採択要件に満たない小規模な農地について、市単独の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」により大区画化、水路整備等を推進することで生産基盤の充実を図ります。
② 中山間地域の活性化	現在、秋田県が推進している「魅力ある里づくりモデル事業」や「守りたい秋田の里地里山50推進事業」を活用して、農村環境の保全及び地域の活性化、農作物や農村環境を活用した都市部との交流を担う組織づくりを支援します。
③ 中山間地域の農村環境の保全	- 太田地域の1組織で実施している中山間地域等直接支払交付金事業について、今後も事業を活用し地域の農村環境を保全していきます。 - 他の中山間地域で保全活動を特に行っていない地域について、本事業や多面的機能支払交付金事業等の補助事業の活用を推進し、農村環境の保全を目指します。

(3) 森林整備の促進と林業の活性化

◆施策の方向性

- 森林の持つ多面的機能を森林所有者へ周知し、適切な造林、保育及び間伐を推進しながら計画的にスギ人工林を整備し、優良な木材産地の形成を目指します。
- 高能率作業道等路網整備及び林業機械を組み合わせた作業システムの導入などにより、作業コストの低減と省力化を推進します。
- 若き林業後継者の育成を推進します。
- 関係機関との連携により森林施業の集約化を図り、効率的な施業の実施を推進します。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
高能率作業道延長	43km	45km	毎年度2路線
搬出間伐実施面積	435ha	500ha	
秋田林業大学校研修生	20人	40人	
森林経営管理権 設定面積	—	300ha	

◆具体的な施策

項目	内容
①山林の路網整備	・ 県営林道整備事業等による路網整備を進めます。 ・ 民・官連携(民有林及び国有林)による森林施業団地の集約化による林業専用道等の開設を推進します。
②林業後継者の育成	・ 秋田県が開講する「秋田県林業大学校」を利用し後継者育成を推進します。
③森林未整備地の解消	・ 森林経営管理制度による森林整備計画の未計画地の計画策定を進め更新伐事業を行い、適正な森林管理を図ります。
④皆伐後の再造林	・ 皆伐した山林に対し、スギ等の再造林により将来安定した林業経営が行われるよう、再造林を推進し資源保護を図ります。

(4) 森林の魅力発信

◆施策の方向性

- 秋田県水と緑の森づくり税関連事業を活用し、森林にふれあえる環境整備を図り、市民参加による愛着のある森づくりや森林環境の保全を推進します。
- 森林環境税事業を活用し、継続した市民参加による愛着のある森づくりや森林環境の保全を推進します。
- 公共建築物への地場産材の利用拡大に努めます。
- 間伐等による未利用材の利活用を推進します。
- 公共利用の木製ベンチ設置等を行い、木材製品の普及啓発に努めます。

◆目標と指標

項目	現状(R1)	目標(R7)	備考
ふれあいの森公園利用者	6,400人	7,000人	市内10箇所

◆具体的な施策

項目	内容
① 森林ふれあい環境の整備	・ 秋田県水と緑の森づくり税関連事業（ふれあいの森整備事業、広葉樹林再生事業、森林ボランティア活動支援事業）を活用し、森林公園の整備を進め、森林ボランティアによる活動体制の構築を図ります。 - また、森林環境譲与税の活用による森林公園の管理や森林ボランティア活動への支援により、継続的な森林環境保全活動を推進します。
② 木材利用の促進	・ 秋田県水と緑の森づくり税関連事業や森林環境譲与税を活用した、公共施設等の木材製品備品の導入等（木製ベンチ等）により、木材利用を推進することで木育空間化を図ります。 ・ 木造公共施設整備事業を活用した木造公共施設の整備による木材使用量の増加を図ります。



十六沢城址いこいの森（中仙地域）



地場産材を活用した木造畜舎（中仙地域）

参考 農業経営モデル

- 1 販売額1億円経営体（組織経営体）
- 2 組織経営体
- 3 個別経営体

1 販売額1億円経営体(組織経営体)

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
1 土地利用型 (水稲＋大豆) <経営規模> 水田借地 100.0ha <土地利用> 水稲 60.0ha 大豆 40.0ha 計 100.0ha	主食用米（移植） 大豆 <地域への還元> ・主たる従事者 ・地代支払い ・支払雇用賃金	60.0ha 40.0ha 5人 11,000千円 3,136千円	<経営収支> 粗収益 117,359千円 経営費 77,671千円 (うち雇用費 3,136千円) 所得 39,688千円 (主たる従事者 7,938千円) <労働時間> 主たる従事者 1,124時間/人 臨時雇用(年間) 490人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)2台、(72ps)2台 ・田植機(8条)3台 ・コンバイン(6条)2台 ・大豆コンバイン 2台 ほか水稲・大豆用機械一式
2 土地利用型 (水稲＋飼料用米) <経営規模> 水田借地 100.0ha <土地利用> 水稲 100.0ha	主食用米（移植） 飼料用米（移植） <地域への還元> ・主たる従事者 ・地代支払い ・支払雇用賃金	60.0ha 40.0ha 5人 11,000千円 5,648千円	<経営収支> 粗収益 127,188千円 経営費 90,883千円 (うち雇用費 5,648千円) 所得 36,305千円 (主たる従事者 7,261千円) <労働時間> 主たる従事者 1,320時間/人 臨時雇用(年間) 883人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)3台、(72ps)3台 ・田植機(8条)3台、(6条)1台 ・コンバイン(6条)3台、(4条)1台 飼料用米乾燥調製機械ほか水稲用機械一式

2 組織経営体

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
1 複合型 （水稲＋大豆＋野菜（ねぎ）） <経営規模> 水田借地 50.0ha <土地利用> 水稲 30.0ha 大豆 16.0ha 野菜 4.0ha 計 50.0ha	主食用米（移植） 大豆 ねぎ（夏どり） ねぎ（秋冬どり） ねぎ（囲い） <地域への還元> ・主たる従事者 ・地代支払い ・支払雇用賃金	30.0ha 16.0ha 1.5ha 2.0ha 0.5ha 5人 5,500千円 4,299千円	<経営収支> 粗収益 93,247千円 経営費 62,293千円 （うち雇用費 4,299千円） 所得 30,954千円 （主たる従事者 6,191千円） <労働時間> 主たる従事者 1,753時間/人 臨時雇用（年間） 672人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台、(72ps)2台 ・田植機(8条)1台 ・コンバイン(6条)1台 ・大豆コンバイン1台 汎用乾燥機2基等の水稲・大豆用機械一式、収穫機、根葉切り皮むき器、管理機等のねぎ用機械一式
2 複合型 （水稲＋大豆＋野菜（えだまめ）） <経営規模> 水田借地 50.0ha <土地利用> 水稲 30.0ha 大豆 13.0ha 野菜 7.0ha 計 50.0ha	主食用米（移植） 大豆 えだまめ（中生） えだまめ（中晩生） えだまめ（晩生） <地域への還元> ・主たる従事者 ・地代支払い ・支払雇用労費	30.0ha 13.0ha 2.5ha 2.5ha 2.0ha 4人 5,500千円 4,528千円	<経営収支> 粗収益 74,598千円 経営費 53,841千円 （うち雇用費 4,528千円） 所得 20,757千円 （主たる従事者 5,189千円） <労働時間> 主たる従事者 1,164時間/人 臨時雇用（年間） 708人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台、(72ps)1台 ・田植機(8条)1台 ・コンバイン(6条)1台 ・大豆コンバイン1台 汎用乾燥機2基等の水稲・大豆用機械一式、管理機、防除機、脱莢機、選別機等えだまめ用機械一式
3 複合型 （水稲＋花き（小ギク、スプレーギク）） <経営規模> 水田借地 50.0ha <土地利用> 水稲 48.0ha 花き 2.0ha 計 50.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） 小菊（露地） スプレーギク（施設） <地域への還元> ・主たる従事者 ・地代支払い ・支払雇用労賃	30.0ha 18.0ha 1.5ha 5,000㎡ 4人 5,500千円 8,896千円	<経営収支> 粗収益 93,072千円 経営費 65,814千円 （うち雇用費 6,728千円） 所得 27,258千円 （主たる従事者 6,815千円） <労働時間> 主たる従事者 1,573時間/人 臨時雇用（年間） 1,051人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台、(72ps)1台 ・田植機(8条)1台 ・コンバイン(6条)1台 ・大豆コンバイン1台 汎用乾燥機2基等の水稲・大豆用機械一式、管理機、自走式ブームスプレイヤー、フラワーバインダー、結束機等キク類用機械一式

3 個別経営体

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
1 水稻＋大豆 <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 16.0ha 計 20.0ha <土地利用> 水稻 12.0ha 大豆 8.0ha 計 20.0ha	主食用米（移植） 主食用米（多収） 大豆 <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	8.0ha 4.0ha 8.0ha 2人 妻 5/中、10/中	<経営収支> 粗収益 23,115千円 経営費 15,433千円 （うち雇用費 480千円） 所得 7,682千円 （主たる従事者 5,282千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 924時間 臨時雇用（年間） 75人日	<機械等装備> ・トラクター（50ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（4条）1台 ・大豆コンバイン刈幅2m 1台 乾燥機（30石）2基等の水稻・大豆用機械一式 <その他> ・主食用米 多収品種による収益確保
2 水稻＋飼料用米＋加工用米 <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 16.0ha 計 20.0ha <土地利用> 水稻 20.0ha	主食用米（移植） 飼料用米（移植） 加工用米（移植） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	12.0ha 4.0ha 4.0ha 2人 妻 4/下～5/下	<経営収支> 粗収益 24,471千円 経営費 17,313千円 （うち雇用費 956千円） 所得 7,158千円 （主たる従事者 6,358千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,026時間 臨時雇用（年間） 150人日	<機械等装備> ・トラクター（50ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（5条）1台 乾燥機（30石）4基等の水稻用機械一式 <その他> ・飼料用米、加工用米 多収品種による収益確保
3 水稻＋野菜（えだまめ） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 8.0ha 計 12.0ha <土地利用> 水稻 5.0ha 野菜 7.0ha 計 12.0ha	主食用米（移植） えだまめ（中生） えだまめ（中晩生） えだまめ（晩生） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.0ha 2.5ha 2.5ha 2.0ha 2人 妻 8月中旬 9/中～10/上	<経営収支> 粗収益 28,922千円 経営費 23,479千円 （うち雇用費 3,923千円） 所得 5,443千円 （主たる従事者 4,643千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 941時間 臨時雇用（年間） 613人日	<機械等装備> ・トラクター（50ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（4条）1台 乾燥機（30石）2基等の水稻用機械一式、管理機、防除機、脱莢機、選別機等のえだまめ用機械一式 <その他> ・えだまめ 8～10月出荷
4 水稻＋野菜（ねぎ） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 7.0ha 計 11.0ha <土地利用> 水稻 8.8ha 野菜 2.2ha 計 11.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） ねぎ（夏どり） ねぎ（秋冬どり） ねぎ（囲い） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.6ha 2.2ha 1.1ha 0.8ha 0.3ha 3人 妻、子 4/中下、5/中 8/中～11/上	<経営収支> 粗収益 31,755千円 経営費 21,827千円 （うち雇用費 1,517千円） 所得 9,928千円 （主たる従事者 8,328千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,603時間 臨時雇用（年間） 237人日	<機械等装備> ・トラクター（50ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（4条）1台 乾燥機（30石）2基等の水稻用機械一式、収穫機、根葉切り皮むき機、管理機等のねぎ用機械一式 <その他> ・ねぎ 7～12月出荷
5 水稻＋野菜（アスパラガス） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 7.0ha 計 11.0ha <土地利用> 水稻 9.8ha 野菜 1.2ha 計 11.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） アスパラガス（長期どり） アスパラガス（施設半促成） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.6ha 2.7ha 1.7ha 1,000㎡ 3人 妻、子 5/上～9/中	<経営収支> 粗収益 23,509千円 経営費 17,069千円 （うち雇用費 800千円） 所得 6,440千円 （主たる従事者 4,840千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,372時間 臨時雇用（年間） 125人日	<機械等装備> ・トラクター（50ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（4条）1台 乾燥機（30石）2基等の水稻用機械一式、パイプハウス330㎡2棟、管理機、防除機、選別機等のアスパラガス用機械一式 <その他> ・アスパラガス 4～10月上旬出荷

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
6 水稲＋野菜（トマト） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 7.3ha 計 11.3ha <土地利用> 水稲 11.0ha 野菜 0.3ha 計 11.3ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） トマト（施設夏秋どり） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.6ha 4.4ha 3,000㎡ 3人 妻、子 4/下, 5/中 7/中～下	<経営収支> 粗収益 22,592千円 経営費 16,131千円 （うち雇用費 235千円） 所得 6,461千円 （主たる従事者 4,860千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,408時間 臨時雇用（年間） 37人日	<機械等装備> ・トラクター（32ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（4条）1台 乾燥機（30石）2基等の水稲用機械一式、ハウス330㎡9棟、灌水設備、防除機等のトマト用機械一式 <その他> ・トマト 6～11月出荷
7 水稲＋野菜（きゅうり） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 7.0ha 計 11.0ha <土地利用> 水稲 10.6ha 野菜 0.4ha 計 11.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） きゅうり（露地夏秋どり） きゅうり（施設半促成） きゅうり（施設抑制） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.6ha 4.0ha 0.2ha 1,000㎡ 1,000㎡ 3人 妻、子 5/中～10/中	<経営収支> 粗収益 21,742千円 経営費 15,598千円 （うち雇用費 1,154千円） 所得 6,144千円 （主たる従事者 4,544千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,494時間 臨時雇用（年間） 180人日	<機械等装備> ・トラクター（50ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（4条）1台 乾燥機（30石）2基等の水稲用機械一式、ハウス330㎡3棟、灌水設備、防除機等のきゅうり用機械一式 <その他> ・きゅうり 5～11月出荷
8 水稲＋野菜（すいか） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 7.0ha 計 11.0ha <土地利用> 水稲 9.8ha 野菜 1.2ha 計 11.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） すいか（露地トンネル） すいか（露地） すいか（露地、抑制） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.6ha 3.3ha 0.6ha 0.3ha 0.2ha 3人 妻、子 4/下, 7/中 5/中～6/上	<経営収支> 粗収益 23,022千円 経営費 15,163千円 （うち雇用費 582千円） 所得 7,859千円 （主たる従事者 6,259千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 977時間 臨時雇用（年間） 91人日	<機械等装備> ・トラクター（50ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（4条）1台 乾燥機（30石）2基等の水稲用機械一式、マルチャ、玉磨き機、管理機、防除機等のすいか用機械一式 <その他> ・すいか 7/中～8/下出荷
9 水稲＋花き（小ギク、スプレーギク） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.4ha 計 9.4ha <土地利用> 水稲 8.5ha 花き 0.9ha 計 9.4ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） 小ギク（露地） スプレーギク（施設） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 3.1ha 0.8ha 1,000㎡ 2人 妻 4/中～6/上 8/上 10/上中	<経営収支> 粗収益 23,984千円 経営費 18,539千円 （うち雇用費 1,882千円） 所得 5,445千円 （主たる従事者 4,645千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,386時間 臨時雇用（年間） 294人日	<機械等装備> ・トラクター（50ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（4条）1台 乾燥機（30石）2基等の水稲用機械一式、パイプハウス330㎡3棟、下葉取り機、結束機、管理機等のキク専用機械一式 <その他> ・小ギク 露地7/下～8/中出荷 ・スプレーギク 施設10/上～中出荷
10 水稲＋花き（リンドウ） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.0ha 計 9.0ha <土地利用> 水稲 7.5ha 花き 1.5ha 計 9.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） リンドウ <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 2.1ha 1.5ha 2人 妻 4/中～6/上 7/上～9/下	<経営収支> 粗収益 29,939千円 経営費 24,379千円 （うち雇用費 4,427千円） 所得 5,560千円 （主たる従事者 4,760千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,529時間 臨時雇用（年間） 692人日	<機械等装備> ・トラクター（50ps）1台 ・田植機（6条）1台 ・コンバイン（4条）1台 乾燥機（30石）2基等の水稲用機械一式、下葉取り機、結束機、管理機、防除機等のリンドウ用機械一式 <その他> ・リンドウ 露地7/上～9/下出荷

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
11 水稲＋花き（ダリア） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.4ha 計 9.4ha <土地利用> 水稲 8.7ha 花き 0.7ha 計 9.4ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） ダリア（施設） ダリア（露地） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 3.3ha 1,000㎡ 0.6ha 3人 妻、子 4/下～5/下 9/上～10/下	<経営収支> 粗収益 24,518千円 経営費 18,377千円 （うち雇用費 835千円） 所得 6,141千円 （主たる従事者 4,541千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,677時間 臨時雇用（年間） 130人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稲用機械一式、パイプハウス330㎡3棟、灌水設備、管理機等のダリア用機械一式 <その他> ・ダリア 6/中～12/上出荷
12 水稲＋果樹（りんご） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 6.0ha 樹園地 1.2ha 計 11.2ha <土地利用> 水稲 10.0ha 果樹 1.2ha 計 11.2ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） りんご <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	6.0ha 4.0ha 1.2ha 2人 妻 5/中 10/上	<経営収支> 粗収益 21,986千円 経営費 16,424千円 （うち雇用費 556千円） 所得 5,562千円 （主たる従事者 4,762千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,604時間 臨時雇用（年間） 87人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稲用機械一式、スビートスプレー、運搬車、乗用型ター、高所作業車等のりんご用機械一式 <その他> ・りんご わい化栽培50%、6品種
13 水稲＋きのこ（菌床椎茸） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.0ha 施設用地 0.2ha 計 9.2ha <土地利用> 水稲 9.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） 菌床椎茸 <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 3.6ha 4万菌床 3人 妻、子 4/中～6/中	<経営収支> 粗収益 41,944千円 経営費 35,726千円 （うち雇用費 535千円） 所得 6,218千円 （主たる従事者 4,618千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,952時間 臨時雇用（年間） 84人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稲用機械一式、菌床椎茸用パイプハウス264㎡6棟、散水・動力・暖房・空調等設備等の菌床椎茸用機械一式 <その他> ・菌床椎茸 2万菌床×2回転
14 水稲＋畜産（肉用牛繁殖） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 5.0ha 施設用地 0.07ha 計 9.07ha <土地利用> 水稲 9.0ha	主食用米（移植） 加工用米（移植） 肉用牛（繁殖） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	5.4ha 3.6ha 40頭 3人 妻、子 4/下 5/中	<経営収支> 粗収益 35,794千円 経営費 25,438千円 （うち雇用費 51千円） 所得 10,356千円 （主たる従事者 8,756千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,376時間 臨時雇用（年間） 8人日	<機械等装備> ・トラクター(50ps)1台 ・田植機(6条)1台 ・コンバイン(4条)1台 乾燥機(30石)2基等の水稲用機械一式、牛舎500㎡、堆肥舎125㎡、フロントローター、タンブトラック等の肉用牛用機械一式 <その他> ・肉用牛繁殖 経産牛40頭（黒毛和種）
15 野菜単一（ねぎ） <経営規模> 水田自作地 3.2ha <土地利用> 野菜 3.2ha	ねぎ（夏どり） ねぎ（秋冬どり） ねぎ（囲い） <農業従事の態様> ・家族労働力 ・家族経営協定 ・臨時雇用の確保	1.4ha 1.5ha 0.3ha 3人 妻、子 4/中 8/中～11/中	<経営収支> 粗収益 31,257千円 経営費 22,376千円 （うち雇用費 2,680千円） 所得 8,881千円 （主たる従事者 7,281千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,447時間 臨時雇用（年間） 419人日	<機械等装備> ・トラクター(37ps)1台 作溝成型機、管理機、収穫機、根葉切皮むき機、結束機等のねぎ用機械一式 <その他> ・ねぎ 8月～1月出荷

営農類型 ・ 経営規模	作目組合せ・規模		経営収支等	生産方式
	作目名（作型）	規模		
16 野菜単一（えだまめ） <経営規模> 水田自作地 4.0ha 水田借地 6.0ha 計 10.0ha <土地利用> 野菜 10.0ha	えだまめ（露地極早生） えだまめ（露地早生） えだまめ（露地中生） えだまめ（露地中晩生） えだまめ（露地晩生）	0.5ha 1.5ha 3.0ha 3.0ha 2.0ha	<経営収支> 粗収益 32,272千円 経営費 25,780千円 （うち雇用費 4,726千円） 所得 6,492千円 （主たる従事者 4,892千円） （補助的従事者 1,600千円） <労働時間> 家族1人当たり 749時間 臨時雇用（年間） 738人日	<機械等装備> ・トラクター(32ps)1台 収穫機、管理機、防除機、脱 莢機、選別機2台等のえだまめ 用機械一式 <その他> ・えだまめ 7月～10月出荷
17 花き単一（小ギク、 輪ギク、トルコギキョウ） <経営規模> 水田自作地 1.4ha <土地利用> 花き 1.4ha	小ギク（露地） 輪ギク（施設） トルコギキョウ（施設）	0.1ha 2,000㎡ 2,000㎡	<経営収支> 粗収益 25,325千円 経営費 20,017千円 （うち雇用費 3,869千円） 所得 5,308千円 （主たる従事者 4,508千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,627時間 臨時雇用（年間） 605人日	<機械等装備> ・トラクター(32ps)1台 管理機、自走式ブームスプレヤー、 フラワーハンター等のキク類・トルコ ギキョウ用機械一式 <その他> ・キク類 7月下旬～8月中旬出荷 ・トルコギキョウ 10月出荷
18 畜産単一（肉用牛） 繁殖肥育一貫	肥育牛（肥育） 肉用牛（繁殖）	40頭 30頭	<経営収支> 粗収益 30,785千円 経営費 24,019千円 （うち雇用費 0千円） 所得 6,766千円 （主たる従事者 5,966千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,452時間 臨時雇用（年間） 0人日	<機械等装備> ・トラクター(25ps)1台 牛舎540㎡、堆肥舎113㎡、フロン トローター等の肉用牛用機械一式 <その他> ・肉用牛 子牛生産頭数 28頭 肥育牛販売頭数 24頭
19 野菜単一（ねぎ） ～新規就農～ <経営規模> 水田借地 2.0ha <土地利用> 野菜 2.0ha	ねぎ（夏どり） ねぎ（秋冬どり） ねぎ（囲い）	0.8ha 1.0ha 0.2ha	<経営収支> 粗収益 19,491千円 経営費 14,483千円 （うち雇用費 1,570千円） 所得 5,008千円 （主たる従事者 4,208千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,422時間 臨時雇用（年間） 246人日	<機械等装備> ・トラクター(37ps)1台 作溝成型機、管理機、収穫 機、根葉切皮むき機、結束機 等のねぎ用機械一式 <その他> ・ねぎ 8月～12月出荷
20 花き単一（キク類他） ～新規就農～ <経営規模> 水田借地 1.0ha <土地利用> 花き 1.0ha	小ギク（露地） 輪ギク（施設） トルコギキョウ（施設）	0.8ha 1,000㎡ 1,000㎡	<経営収支> 粗収益 16,983千円 経営費 13,769千円 （うち雇用費 2,409千円） 所得 3,214千円 （主たる従事者 2,414千円） （補助的従事者 800千円） <労働時間> 家族1人当たり 1,381時間 臨時雇用（年間） 376人日	<機械等装備> ・トラクター(32ps)1台 管理機、自走式ブームスプレヤー、 フラワーハンター等のキク類・トルコ ギキョウ用機械一式 <その他> ・キク類 7月下旬～8月中旬出荷 ・トルコギキョウ 10月出荷

大仙市農業振興計画策定委員会委員名簿

[敬称略]

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	秋田県立大学	名誉教授	佐 藤 了	学識経験者 【委員長】
2	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 水田作研究領域水田作グループ	グループ長	白 土 宏 之	〃 【副委員長】
3	秋田おぼこ農業協同組合	代表理事専務	鈴 木 重 忠	農林業団体代表
4	秋田県農業共済組合仙北支所	支所長	今 野 幹 雄	〃
5	秋田県仙北平野土地改良区	事務局長	柴 田 健 吉	〃
6	公益社団法人秋田県農業公社 農地管理部 農地集積課 (秋田県農地中間管理機構)	課 長	深 井 誠	〃
7	仙北西森林組合 指導課	課 長	進 藤 浩 成	〃
8	秋印 秋田中央青果株式会社	常務取締役	永 田 実	流通関係者代表
9	仙北地方農業士会	副会長	竹 原 まゆみ	農業者代表
10	秋田おぼこ農業協同組合 畜産青年部会	部会長	高 橋 博 志	〃
11	秋田おぼこ農業協同組合 花き部会 輪菊部会	部会長	田 村 辰 徳	〃
12	農事組合法人 たねっこ	統括主任	工 藤 浩 一	〃
13	株式会社 ナチュラルスタンスクラブ	役 員	佐々木 朱 美	〃
14	秋田県仙北地域振興局農林部	部 長	石 井 公 人	行政機関代表
15	大仙市	副市長	佐 藤 芳 彦	〃



第4次 大仙市農業振興計画

【令和3年度～令和7年度】

発 行 ▶ 令和3年3月
編 集 ▶ 大仙市農林部

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号
TEL 0187-63-1111(代表) / FAX 0187-62-9388
URL <https://www.city.daisen.lg.jp>